

平成20年11月宮崎県定例県議会

平成19年度普通会計決算特別委員会
文教警察企業分科会会議録

平成20年11月26日・28日

場 所 第3委員会室

平成20年11月26日（水曜日）

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○議案第10号 平成19年度決算の認定について

出席委員（9人）

主	査	押	川	修一郎
副	主	査	松	村 悟 郎
委	員	福	田	作 弥
委	員	井	本	英 雄
委	員	萩	原	耕 三
委	員	太	田	清 海
委	員	岡	師	博 規
委	員	田	口	雄 二
委	員	川	添	博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	相	浦	勇 二
警 務 部 長	橋	本	昌 典
警務部参事官兼 首席監察官	富	山	和 年
生 活 安 全 部 長	椎	葉	今朝邦
刑 事 部 長	松	尾	清 治
交 通 部 長	中	原	雅 男
警 備 部 長	柄	本	重 敏
警務部参事官兼 会計課長	永	野	文 章
警務部参事官兼 警務課長	長	友	重 徳
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	松	木	左都夫
総 務 課 長	宮	下	貴 次

少 年 課 長	柏	田	和 彦
交 通 規 制 課 長	湯	地	幸 一
運 転 免 許 課 長	大	町	正 行

教育委員会

教 育 長	渡	辺	義 人
教 育 次 長 (総括)	一	原	則 幸
教 育 次 長 (教育政策担当兼 全国高等学校総合 文化祭推進室長)	寺	田	建 一
教 育 次 長 (教育振興担当)	満	丸	洋 一
総 務 課 長	金	丸	政 保
政 策 企 画 監	吉	村	久美子
財 務 福 利 課 長	井	上	貴
学 校 政 策 課 長	黒	木	正 彦
学 校 支 援 監	二	見	俊 一
特別支援教育室長	瀬	川	健 治
教 職 員 課 長	堀	野	誠
生 涯 学 習 課 長	勢	井	史 人
ス ポー ツ 振 興 課 長	得	能	剛
全 国 ス ポー ツ ・ レ ク リ エーション祭推進室長	川	井	田 和 人
文 化 財 課 長	清	野	勉
人 権 同 和 教 育 室 長	厨	子	透

事務局職員出席者

政 策 調 査 課 主 幹	斉	藤	安 彦
議 事 課 主 任 主 事	吉	田	拓 郎

○押川主査 ただいまから普通会計決算特別委員会・文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、昨日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は（目）の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たってはよろしくお願いをいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてありますが、主査において「他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けること」とする旨、確認がされましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○押川主査 それでは、分科会を再開をいたします。

それでは、平成19年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○相浦警察本部長 押川主査を初め委員の皆様方には、平素から格別の御支援を賜っておりまして、改めて御礼申し上げます。

本日は、公安委員会関係の決算ということでございます。よろしくお願いをいたします。

お手元のほうに、決算特別委員会資料（公安委員会）というものをお配りしております。この1ページ目のところにつきまして、若干、

私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、新みやざき創造計画には、3つの分野別施策の基本目標がございまして、警察関係の施策は、未来の舞台で輝く人づくり、そしてくらしの舞台づくり、この2つのほうに位置づけられております。

まず、未来の舞台で輝く人づくり関係では、「安心して子どもを生子、育てられる社会づくり」という施策の基本方向がございましてけれども、この中の青少年の健全育成という施策内容の一部を警察のほうで担当をいたしております。

次に、くらしの舞台づくりという基本目標に関連いたしましては、「安全で安心な暮らしの確保」の基本方向におきまして、安全で安心なまちづくりと交通安全対策の推進という2つの施策内容の一部を警察が担当をいたしております。

これら施策に対応する事業の推進状況等につきましては、警務部長のほうから説明をさせていただきますので、御審議のほどをよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○橋本警務部長 それでは、まず、警察本部の平成19年度決算の概要について冒頭説明した後、先ほど本部長の方からありました施策の推進状況等について御説明をいたしたいと思っております。

まず、お手元の今のA4横書きのを1枚めくっていただきまして2ページ目のほうからでございます。

平成19年度決算事項別明細総括表でございます。平成19年度の決算の概要について説明いたしますと、国民の祝日等に勤務した職員に支給される休日給等勤務実績が確定したことによる職員手当等の残や、競争入札導入による庁舎維持管理に伴う委託料や工事請負費の入札残、及

び運転免許事務費の確定による残などにより、警察本部の一般会計につきましては、予算額は290億1,657万2,500円でありましたが、支出済額におきましては、287億9,676万9,055円、翌年度繰越額は2,379万2,000円、不用額は1億9,601万1,445円ということでありまして、執行率は99.24%となっております。おおむね確保した予算については、それぞれ計画どおりに使われたということになっております。なお、翌年度繰越額2,379万2,000円につきましては、信号機新設事業の繰越明許費でありまして、平成19年度内に開通予定でありました国道269号線の加納バイパスの建設工事がおくれた関係で平成20年度に繰り越したものでございます。

次に、3ページからの明細のほうについて説明をいたしたいと思っております。まず、(項)1の警察管理費というところでございます。(目)1公安委員会費でありますけれども、これにつきましては、予算額1,579万1,000円、支出済額1,458万7,826円、不用額120万3,174円で、執行率が92.38%でございました。この経費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でありまして、不用額が生じた主な理由といたしましては、公安委員が出席する会議や視察等に要する旅費に残が生じたためということでございます。

次に、(目)2の警察本部費でございます。これは予算額238億9,149万500円、支出済額238億3,575万45円、不用額は5,574万455円ということで、執行率は99.77%でありました。警察本部費は職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でありまして、その不用額の主なものは、休日給、特殊勤務手当等の減であります。4ページに移りますけれども、ほかにも赴任旅費等の減、警察官被服購入費等の減、宮崎県警察職員

互助会補助金の減等もあります。このうち、不用額の大きい休日給、特殊勤務手当等の減でございますけれども、休日給というものは、国民の祝日等に勤務した職員に支給されるものであり、また、特殊勤務手当というものは、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務に従事する職員に支給される手当であります。これらの予算は、重大事件や災害等が発生し、職員が祝日等に勤務したり、これらの職員が特殊勤務に従事した場合に支給するという性格のものであるものですから、勤務実績に対して支給不足が生じないように措置をしておりますけれども、幸いにして、平成19年度においては、大規模災害や重大事件等が少なかったために、不用額が発生したということでございます。

4ページの中ほどでございます。(目)3装備費であります。予算額は4億1,141万9,000円、支出済額3億9,979万3,232円、不用額は1,162万5,768円ということで、執行率は97.17%でありました。装備費というのは、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、受傷事故防止用の装備資機材消耗品費等の減、それから車両購入費等の減であります。これらは、耐刃防護衣や耐刃手袋等の受傷事故防止用装備資機材消耗品の入札残ですね。それから警察車両購入時の入札残ということでございます。

次に、5ページに移ります。(目)4警察施設費でございます。予算額は12億4,276万1,000円、支出済額は12億2,312万9,562円、不用額は1,963万1,438円で、執行率は98.42%でありました。警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費であり、その不用額の主なものといたしましては、庁舎維持管理修繕料等の減、それから委託料等の減、それから工事請負

費等の減でありまして、これらは、いずれも警察署や交番・駐在所、職員宿舎の維持管理に係る工事委託でありますとか、改修工事でありますけれども、こういったものの入札をした結果、残が生じたというものでございます。

次に、(目) 5 運転免許費でございます。予算額は5億6,369万8,000円、支出済額は5億3,791万852円、不用額は2,578万7,148円ということで、執行率は95.43%でありました。この運転免許費といいますのは、自動車運転免許試験及び各種講習、その他運転免許の事務処理に要する経費でありますけれども、その不用額の主なものは、1ページめくっていただきまして、6ページの右のほうに書いてありますとおり、違反者・処分者講習委託料等の減が大きいものでございました。この減でありますけれども、この講習は、総価契約で宮崎県交通安全協会に講習を委託いたしているものでありますけれども、平成19年度は例年と比較いたしまして、違反者・処分者講習の受講者が少なかったということでありまして、その結果、教材費といったような物件費であるとか、もしくは精算された返納金、こういったものがございまして、その結果、不用額が出たと、当初の見込みより違反者・処分者の受講者数が少なかったということで残が生じたというものでございます。

最後の(項) 2 警察活動費のうちの(目) 1 警察活動費でございます。予算額は28億9,141万3,000円、支出済額は27億8,559万7,538円、翌年度繰越額は2,379万2,000円、不用額8,202万3,462円ということで、執行率は96.34%でありました。この警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費でございます。その不用額の主なものといたしましては、旅費

等の減でありますとか、被留置者給食費等の減、自動車保管場所証明事務委託料等の減、信号機等のデザインポール共架整備費等の減でありまして、このうち、特に不用額が大きかったものは、自動車保管場所証明事務委託料等の減でございます。これは、宮崎県自家用自動車協会に委託している自動車保管場所証明事務に係る委託料でございまして、平成19年度は、例年と比較して新車の登録台数が減少し、全体の申請件数が減少したことによって不用額が生じたということでございます。また、信号機等のデザインポール共架整備費等の減でございますけれども、これはいわゆる工事に係る入札残ということでございます。以上で、平成19年度の決算事項別説明を終わります。

引き続きまして、平成19年度主要施策の成果について御説明いたします。お手元の平成19年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて説明いたしたいと思っております。335ページであります。

冒頭、本部長より説明させていただいたとおり、警察本部におきましては、「新みやざき創造計画」の施策体系のうち、まずは、「未来の舞台で輝く人づくり」というもののうち、青少年の健全育成を、それから「くらしの舞台づくり」といたしまして、安全で安心なまちづくり、交通安全対策の推進ということをやっております。順に説明をいたしたいと思っております。

335ページは、青少年の健全育成の分野でございます。この施策の目標は、新みやざき創造計画に示してありますとおり、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、みんなで子供を見守り、社会全体で青少年の健全育成に取り組む。また、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、少年の非行防止や保護活動を推進するというものでございまして、こ

れに基づく主な事業及び実績につきまして、下にありますとおり、少年サポートセンター運営事業であるとか、地域の安全を守る街頭活動強化事業（スクールサポーター新設）ということを行いました。

少年サポートセンター運営事業におきましては、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心といたしまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ398回実施しております。また、犯罪被害少年58人の立ち直り支援や少年相談724件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進したところでございます。

次は、地域の安全を守る街頭活動強化事業でありますけれども、平成19年度にスクールサポーター1名を警察本部少年課に配置をいたしまして、小中学校からの相談、助言、パトロール活動等を行いまして、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進いたしました。

施策の進捗状況、335ページの一番下にありますけれども、少年補導活動回数、非行防止等教室の開催回数を挙げております。これは新みやざき創造戦略工程表に掲げてあります数値目標でありまして、例えば、少年補導活動回数は平成19年度の目標値300回に対して実績は435回、非行防止等教室の開催回数につきましては、目標値191回に対しまして実績398回と、いずれも目標値を上回る実績を示しております。

336ページに移りますけれども、施策の成果等といたしましては、学校等関係機関・団体や少年警察ボランティア等と連携した青少年の非行防止に向けた取り組みを行っており、今後はさらに関係機関・団体等と連携した非行防止活動

に取り組み、少年の規範意識を高めることがさらになお重要であるというふうに考えておりません。

次に、337ページに入ります。これはくらしの舞台づくりのうちの安全で安心なまちづくりという施策についてでございます。この施策の目標でありますけれども、これも計画にありますとおり、地域住民と行政が一体となって、犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を推進するなど、安全で安心なまちづくりに取り組む。また、新しい形態の犯罪やテロ情勢など時代に即した捜査体制の充実や犯罪被害者の支援を図るということでございます。このうち、地域住民と行政が一体となって犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を推進するという点につきましては、337ページの表にある上の2つですね。地域の安全を守る街頭活動強化事業、それから事業所暴力団等排除責任者講習事業という2つを実施しております。

まず、一番上の地域の安全を守る街頭活動強化事業におきましては、右の主な実績内容とありますとおり、交番相談員を5名増員し、県下11警察署40交番に47名を配置し、一部の業務を交番勤務員にかわって行わせるとともに、警察安全相談員を警察本部及び県下8警察署に18名配置いたしまして、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理させることで、警察力を警ら活動や捜査活動などにシフトして街頭活動を強化し、地域の安全を確保しました。

また、次の事業所暴力団等排除責任者講習事業におきましては、事業所で選任されている責任者に対して、講義等を通じて、暴力団員による不当要求等の被害を防止するための対応要領などの習得を図っております。

次に、新しい形態の犯罪やテロ情勢など時代

に即した捜査体制の充実という観点につきましては、その下にありますDNA型鑑定による捜査支援強化事業であるとか、プロファイリング推進事業、それから338ページに入りますけれども、一番上、指紋情報高度利用システム整備事業などを推進しております。犯罪の悪質・巧妙化、交通手段や通信手段の発達、社会の匿名化の進展等によりまして、犯罪と犯人を結びつける痕跡の確保が困難な状況にある中、このような情勢に的確に対応するための個人識別が極めて高いDNA型鑑定装置の増強配備や犯人の早期割り出しに資する指紋情報高度利用システムの活用など科学捜査を駆使して、捜査の強化を図ってまいりました。

また、基本目標にある犯罪被害者の支援という観点につきましては、338ページの表の中段のほうにあります犯罪被害者援助団体への業務委託事業や、犯罪被害者対策推進事業などを推進しております。犯罪被害者援助団体への業務委託事業におきましては、平成16年4月1日に発足しました社団法人宮崎犯罪被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託いたしまして、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援、また専門家による法律相談、カウンセリングなどを合計881回行っているということでございます。電話相談などが789回、法律相談、カウンセリング等が92回、これを合わせると881回ということでございます。

また、犯罪被害者対策推進事業におきましては、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための初診料や診断書料等、公費負担を130件行うとともに、性犯罪被害者の病院付き添い、事件後の心配事相談受理など被害者支援を532件実施しております。このような積極的な被害者支援

に努めてまいりました。

施策の進捗状況、338ページの一番下でございます。ここでは、サイバー犯罪に関する実績しか掲げておりませんが、このほかにも、新みやざき創造戦略工程表の中には自主防犯ボランティア団体の結成数や青色回転灯装備車の台数なども位置づけておりまして、例えば、防犯ボランティア団体数におきましては、平成19年度の目標値220団体の結成ということに對しまして実績は285団体、青色回転灯装備車にあっては、平成19年度195台に對しまして実績値は231台ということで、いずれも目標値を上回る実績となっております。

339ページに入りますけれども、施策の成果等でございます。刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少傾向にありますけれども、平成22年度の目標値であります刑法犯認知件数1万件以下という目標に向けまして、警察力を外部活動等にパワーシフトするため、交番相談員等の効果的運用を一層推進し、街頭犯罪や近年目立っております振り込め詐欺の抑止と検挙を図ることが重要と考えております。

また、サイバー犯罪につきましても、サイバー犯罪捜査員研修会などを開催しまして、サイバー犯罪に関する捜査員を育成し、この分野の検挙活動を推進しておりますけれども、今後も知識・技能を有する捜査員の育成強化に努めるとともに、サイバーセキュリティカレッジの積極的開催であるとか、広報啓発活動を強化いたしまして、サイバー犯罪被害の防止を図りたいというふうに考えております。

340ページに入ります。下段でございますけれども、交通安全対策の推進でございます。この施策の目標は、県民総参加による交通安全活動や交通指導取り締まりなどを通して、県民の交

通安全意识の高揚や交通秩序の維持に取り組む。また、安全・安心な交通環境を実現するため、道路を適正に管理するとともに、信号機や自転車歩行者道などの交通安全施設の整備を実現するというものでございます。今、申し述べた目標のうちの道路の適正管理につきましては、これは県土整備部のほうで所管している話ですので、警察のほうとしては、この分の説明は省略いたします。この目標に基づく主な事業と、それから実績等々でございますが、主な事業でございますけれども、340ページの下段から341ページに掲げてあるとおり、交通安全指導員委託事業、それから高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業、暴走族壊滅作戦推進事業、道路交通情報提供業務委託事業、交通安全施設整備事業などを推進しております。

340ページにあります交通安全指導員委託事業等においては、県下に配置された56名の交通安全指導員が高齢者宅を訪問して交通安全教育や、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者の安全通行のための保護誘導活動などを行っております。また、そのほかにも交通安全教育というものを行っております、こういった事業を進めてきた結果、若干ページが飛びますけれども、342ページの中段をごらんいただきたいと思えます。施策の進捗状況として、交通安全指導員による交通安全教室の参加者数というものを目標に掲げておりました。平成19年の目標は19万人でございました。実績は19万2,404人ということで、目標値を上回る取り組みを行っております。

済みませんが、また341ページに戻っていただきまして、ほかの事業の概要とその実績について若干説明いたしたいと思えます。まず、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教

育事業においては、交通安全指導員が高齢者の道路横断中の事故を防止するため、教育システムを活用して、参加・体験型の交通安全教育を行っております、県内各地の公民館などで合計25回実施いたしております。

また、交通安全施設整備におきましては、341ページが一番下でございますけれども、合計23基の信号機を新設いたしました。また、道路標識・標示などの整備によりまして、歩行者、自転車利用者、運転者の安全性・快適性の確保を図ったところでございます。

次の342ページに入ります。施策の成果等でありますけれども、交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育や、通学路等における子供等を対象とした保護誘導活動など、子供や高齢者等を対象とした交通安全教育の充実強化を図るとともに、各種交通安全教育資料を作成、配付するなどによりまして、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図ってきているところでございます。

また、現在も交通死亡事故抑止のための「5S作戦」というものを県警、掲げてやっておりますけれども、今後もこのような施策をさらに強化いたしまして、交通安全意識の高揚を図るとともに、参加・体験型の高齢者交通安全セミナーの開催や運転免許証返納メリット制度の促進を図るなど、高齢運転者の事故防止に向けた取り組みをさらに強化することが重要と考えております。また、交通安全施設につきましても、安全で安心な交通環境を構築するという観点から、県民の要望と交通事故発生状況などを踏まえて、必要性、緊急性の高い箇所から順次整備していくことが重要というふうに考えております。

以上で、平成19年度主要施策の成果に関する

報告についての説明を終わります。

最後になりますけれども、平成19年度警察本部に係る監査結果報告書指摘事項に関しまして、若干御説明いたします。もとの薄いほうの資料に戻っていただきまして7ページでございます。7ページに記載してありますとおり、指摘事項はございませんでした。

次、8ページでございます。指摘事項はございませんでしたけれども、幾つかの注意事項を8ページに掲げてあるとおり注意を受けておりますので、今後ともより適正な予算執行に努めるよう、我々としてのきちっとした対応、指導、教養を徹底してまいりたいというふうに思っております。

なお、昨年の中全庁調査で判明いたしました不適正な事務処理に関することでございますけれども、警察本部におきましては、平成19年度において新たに行われた不適正な事務処理というものはございませんでした。以上で、私のほうからの説明を終了いたしたいと思っております。

○押川主査 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様方、御意見があればよろしく願います。

○凶師委員 初めに、大変基本的なところなんですけど、資料の金額がちょっとずれているところがありまして、どちらが正しいのか教えてほしいんですけど、きょうお配りいただいたこの薄いほうの資料の3ページの警察費の支出済額と、前から配られています、この分厚いほうですね、19年度の決算に関する調書の同じく警察費の支出済額が、若干ですが金額が違うんですけども、これ、どちらが正しいと理解してよろしいんでしょうか。

調書のほうは225ページです。よく見てみます

と、違うのは、(項)のところの1警察管理費も違っていて、この(項)のところというのは、

(目)の、例えば1公安委員会費とか、警察本部費というものを足し合わせたものが(項)に入ってくるかと思うんですが、(目)の公安費なり警察本部費をずっと照らし合わせてみると、ずれはないもんですから、この1の警察管理費の中で、この調書なりに出てきていない数字がほかにあるのか、単なる足し算の誤りなのか、そのあたりいかがでしょうか。

○永野会計課長 資料と調書の金額が1億5,300万ほど違うと思うんですが、これにつきましては、昭和37年以前の県費負担職員につきましては、恩給並びに退職年金条例が適用されまして、その後の職員につきましては、地方公務員の共済組合法が適用されます。その関係で、それ以前にやめられた方、並びに退職年金、この額が調書のほうでは入っております、資料のほうでは入っていないということでございます。

この恩給並びに退職年金につきましては、知事部局の総務事務センターのほうで事務を行っているところでございます。その差額がこの差になっているということでございます。

○凶師委員 そうであれば、どちらの資料が正しいということでは理解すればよろしいんでしょうか。項目では上がっていない部分があるということですね。

○橋本警務部長 はっきりしませんが、どうも経緯的に長年この数字を使っているようでありまして、その公式の白い形の数字はいわゆる恩給費を載せた形で計上していると、それから我々のほうから予算を説明するときには、これまでも恩給費をのけた形で説明をしているという経緯で行っております、恐らく、警察費の恩給費というのは、先ほど申しましたように、

支出主体も違うものですから、正確に警察のその1年間の予算であるとか、決算実績を反映させるために、こういった形で恩給費をのけた形で、この決算委員会であるとか、もしくは予算を審議していただくときには、その数字を使って説明をしているというのが経緯でございます。

ただ、混乱を招くようであれば、少し財政局なんかと数字の扱い方については協議いたしまして、余り無用な混乱を招かないようなことをちょっと考えてみたいと思います。

○凶師委員 それでは、こちらの調書には恩給費が記載されてあるということなんですが、(節)のところではいいますと、どこにそれが記されているんでしょうか。

○永野会計課長 分厚い決算に関する調書ですね。これの230ページの上の段、6 恩給及び退職年金費という欄でございます。

○凶師委員 ここで出ています1億5,278万云々、この金額がこちらの薄い資料の差額分として理解してよろしいということですね。

○永野会計課長 そのとおりでございます。予算額として1億5,325万5,000円、支出済額で1億5,278万972円の差となっておりますでございます。

○凶師委員 資料を丁寧に作成いただいているかとは思いますが、できれば、その資料作成上のルールもあろうかと思えますけれども、整合性をとられておったほうがよろしいのかと思えます。以上です。

○押川主査 ほかにございませんか。

○井本委員 サイバー犯罪というやつですが、18件と言いましたか、これはそう多くないような気もするけど、やはり多いというふうに考えていいわけですかね。サイバー犯罪。

○椎葉生活安全部長 サイバー犯罪というもの

のまず定義からですけれども、要するに、情報通信技術を用いた犯罪というふうに定義されているんですが、いろんな形態がございまして、いわゆる我々の目に見えない部分の犯罪がたくさんあるんだと思います。ただ、私どもが一応サイバー犯罪として検挙している分は平成19年が18件、それから平成20年は10月末現在ですけれども、一応26件の検挙をしているということでございます。以上です。

○井本委員 それからもう一つ、実績として何回講習やったとか、何人出たとかいうのももちろん大切なんですけど、やっぱり効果ということはある程度——これをやったからこういう効果が出たんですと、こういうふうにこれを目標値にすべきじゃないのかなと私なんかは思いますけどね。その辺はどう思いますか。

やることよりも減らすこと、例えば、犯罪人がこれだけ減ったと、万引きがこれだけ減ったと、万引きを減らす講習会を何回もやったと、こういうことでありますけれどもね、やることももちろん大切だけど、やっぱり効果がね、こんなに減りましたよということを、ある程度、数値を目標としてやるべきじゃないのかなと……。

○橋本警務部長 究極的には、刑法犯の認知件数を1万件以下にするという、まさに犯罪を減らすという意味においては、その目標を掲げてやっておりまして、その目標に対しては先ほど説明したとおり、刑法犯認知件数そのものは平成10年をピークに徐々に減少傾向をたどっておりますから、トレンドとしては、各種取り組みがそれなりに結果として反映してきている状況ではないかと思えます。ただ、個々個別のものになりますと、それぞれいろんな手法であるとか、情勢によって多少ふえたり減ったりする分野もあると思えますけれども、大きな意味で言

えば、刑法犯認知件数1万人以下にするという目標のもとに、各種取り組みを行っているというような状況でございます。

○井本委員 水かけ論になるんだけど、だから、そういう大ざっぱなものじゃなく、例えば、結果としても、こんなに減りましたとか、個別にある程度数値で出してもらおうと、我々も、「あ、これはなかなか効果があるな」と、「いや、これは講習を何回やっても余り効果がないじゃないか」と、こういうことも言えるけどですよ、その辺のことをちょっと出してほしいなというふうな気がするわけです。

○橋本警務部長 今、私が申し上げた数字的裏づけというものは、339ページの中段にあります刑法犯認知件数の推移というところでございます。こういった形で減少のトレンドをしているというところでございます。

○井本委員 わかりました。だから、これだけじゃなくて、ほかの犯罪についてもひとつよろしくをお願いします。

それから、話は違うんですけど、この新みやぎ創造戦略に関する評価報告というのを評価委員会というのを出していますよね。これにはあれですか、やっぱり評価委員会には呼ばれていろいろ話は聞かれたんですか。

○橋本警務部長 2回警察本部のほうから呼ばれておりまして、その状況について説明をしているところでございます。

○井本委員 これで見ると2回ほど確かにやっているんですが、時間でみると5時間やっていることになっているんですよね。5時間でこんなものがよう書けるなど、私はほんと不思議な気がしておるもんだからね。えらい、5時間ぐらいで、頭のシャープな人たちばかり集まって、ばらばらばらばらよう書いているなど思っ

て感心しておるんだけど、この評価するぐらいの時間はとられたんでしょうかね、例えば警察なんかにも。どのぐらいの時間でしたか。

○橋本警務部長 まさに、評価委員の方々が評価したことでありまして……。

○井本委員 いやいやそっちを責めているんじゃないですよ。こんな評価委員会、我々としては、本来なら、評価というのは議員がやるべき仕事をとって行って、そして、それをわずか5時間ぐらいの時間かけてね、こんな——これはまだ警察文教だけしか持ってきてないんですよ。こんな分厚いんですよ。わずか5時間ぐらいでこんなこと、よう書けるなどと思って私は感心しておるもんだからね。その実態はどんなものかなと思ったもんだから、ちょっと聞いただけですわ。済みません。

○太田委員 こちらの白のほうでいきますが、4ページの旅費のところでは赴任旅費の減というのが500万ほどありますね。警察官のほうでの赴任旅費といったのは県内での何かの赴任、もしくは県外とかあるのかどうか、赴任旅費というのがどういうものなのかを教えてください。

○永野会計課長 ほとんどが県内異動でございます。昨年の実績が異動者数が781名でございます。

○太田委員 県内での赴任、それぞれ最初勤務地が決まって、それ以降の赴任先異動によって出される手当ということでいいんですね——赴任旅費というのは、異動時の旅費ということなんですかね。異動時の1回だけということですね。

○橋本警務部長 そのとおりでありまして、人事異動とか新規採用とかで、宮崎に警察学校がありますけれども、その後、それぞれ延岡に行ったり、都城に行ったりしますけれども、そういっ

たときに要する経費でございまして、去年は、人事異動とか新規採用に伴う旅費が予想よりもちょっと少なかったものですから要らなくなつたと、こういうことでございます。

○**太田委員** わかりました。赴任旅費ということですからね。

次に、同じページの警察職員互助会の補助金の減とありますが、互助会への補助金の減というのは、大体、恒常的に互助会への補助金というのは決まっているんじゃないかなと思うんですが、何らかの変動する要因があつて減になったのか、その辺の減の原因というのはどういうことなんでしょうか。

○**永野会計課長** 宮崎県警察職員互助会に補助金を出しているわけでございますけど、互助会のほうで計画しておりました互助会の会計管理システム、これを当初369万ほどの補助金の枠を予定しておりましたところ、入札の結果150万で済んだということで、この不用額として215万ほど出てきております。これが一番大きな要素でございまして。

○**太田委員** わかりました。大きな要因は入札残ということですね。

それと、次の6ページの委託料、一番上の運転免許費の委託料というところで、違反者・処分者講習委託料の減ということですが、これは私たちから見た場合に、違反者が少なかったんだなということであればまたそれはいいことだろうと思うんですが、違反者を見つけられなかったというか、違反をした人を見つけられなかった結果で下がったとか、いろんな減の原因というのが、マナーが向上したということでもいいほうに解釈したらいいのか、もしくは多発しておるんだけど、なかなか警察で見つけるのが難しくなったんだということを意味している

のか、どうなんでしょうかね、この辺は。

○**中原交通部長** 違反者・処分者講習委託料が余ったという話でございますけれども、平成19年が違反者・処分者講習をしたのが5,600人余りです。18年は6,300人ぐらいでありまして、大体680人ぐらい減っております。今、委員のおっしゃったように、我々としては、交通ルールの徹底によって違反者がだんだん少なくなってきておるといふふうには見ておりますけれども、これが果たして実体かと言われますと、なかなか確かめる方法がございません。違反者・処分者講習は、17年と18年を比べますと、また1,000名ぐらい減っておるといふことで、だんだん減ってはきておるんですね。ただ、一方で、交通違反検挙件数、これにつきましては毎年大体10万件近くの検挙をしておりますので、これは一向に減っておりませんので、たまたま処分をするほどの違反者が少なくなってきておるといふふうに解釈をしております。以上でございます。

○**太田委員** わかりました。できるだけいい方向に理解をしていきたいと思っております。マナーが向上しているんだということをぜひまた知らしめていかないかなのかなと思っております。

それと、最後になりますけど、同じ6ページで、警察活動費の中の委託料、自動車保管場所証明事務委託料の減ということで、先ほど説明がありました新車が少なくなったんではないかというようなこともありましたけど、これは警察の分野ではないかもしれませんが、少なくなったというのが、経済動向を反映してのことなのか、少なくなったと言っても平成19年ですから2,000万近くの委託料の減は、これは入札残とか何かそんなことでもないでしょうね。この新車が少なくなったということは、何か原因があるんじゃないかな。

○永野会計課長 普通車の関係で申し上げますと、18年と19年比較しますと、18年が2万5,475件に対して、19年が2万3,880件ということで、1,595件ほど減少しております。なお、この不用額の内容につきましては、そのほかの委託料も若干不用額が発生しております、これだけということではございません。

○田口委員 何点か教えてください。今、太田さんのほうからお話が出ました、6ページの違反者・処分者講習委託料の減ですが、先ほどお話がありましたが、18年が6,300人、19年が5,600人に減ったという話ですけれども、これは違反者と処分者の対象は飲酒運転とかそういう人たちになるんですか、ちょっとそこ教えていただけますか。

○中原交通部長 違反者というのは、軽微な違反をして累積点数が6点になりますと、そろそろもう違反はできませんよと、停止が来ますよということで、前もってそういう人たちにお知らせをして講習を受けていただく、これが違反者講習でございます。

それから、処分者講習というのは、御存じのように、30日以上免許の効力の停止がかかります。30日、60日、90日とございますけれども、こういう処分をした人たちでございまして、これにはもろもろの何と申しますか、要件で処分が来るんですけれども、簡単に申し上げますと、酒気帯び運転等されますと、一発でそういう停止が参りますし、それに事故等が絡めば取り消しというようなこととなります。点数制度によってこれはなっておるんですけれども、一般的に理解しやすいのは、そういう速度違反の50キロも60キロもオーバーしたとか、それから飲酒運転とか、こういう違反をすると停止が来るということでございます。こういう人たちを対象と

した講習でございます。

○田口委員 わかりました。

では、次の同じ6ページの被留置者給食費等の減というのがございますが、この被留置者給食費というのはどういうものか、ちょっと教えていただけますか。

○富山首席監察官 犯罪を犯しまして被疑者として逮捕いたしますけれども、そして、留置場に入れるわけですね、この留置場に入った間、国費で御飯を食べていただくということになりまして、その費用でございます。

○田口委員 ちょっと確認ですが、要するに、犯罪を犯して留置場に入った人は、税金で飯を食わせるということですか。

○富山首席監察官 そのとおりでございます。

○永野会計課長 官費で賄うわけでございますけど、一たん県費でこれを補てんしまして、後ほど国から来るという形になります。したがいまして、県費でこの予算措置しているところでございます。

今回、不用額が出ましたのは、当初2月の補正時に3万9,759名ほど予定しておりましたけど、これは一日当たりでございますけど、それが3万6,072名ということで3,600人ほど減っております。その減少した分を不用額として計上しているものでございます。

○田口委員 さしずめ一日幾らぐらいの食費を出すんですか。一食幾らぐらいというんでしょうかね。ちょっと参考に教えてください。

○永野会計課長 一日三食でございます、1,179円でございます。

○田口委員 初めて知りました。犯罪を犯したら国のほうで飯を食わしてくれるんですね。このシステムなんか非常に僕は納得いきませんが、何か刑が終わったときなんか自費で

も出してもらいたい気持ちですけど。そうですか、いい勉強になりました。

それから、もう一点ですが、主要施策の成果に関する報告書のほうですが、335ページの万引き防止モデル店指定数が19年度が46というのがありますが、この万引き防止指定店というのは、どういう基準で指定されるのか。指定されると何がかわるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいんですが。

○椎葉生活安全部長 警察署のほうで指定をしていますけれども、万引きが非常に多い、例えば大型店舗であるとか、そういうところをいわゆるモデル店として一応指定をいたしまして、要するに、万引きができにくいような店舗環境といいますか、商品の陳列方法であるとか、そこを警察のほうもいろいろ支援をする、またいろいろアドバイスをしたり、またその店舗の従業員につきましても、万引きをさせない意識づくりとか、そういうものをするために一応モデル店として指定をして、できるだけ、万引きを防ごうという趣旨のもとにやっている制度であります。

○田口委員 そうしますと、この19年度に指定したところの46のモデル店の実績というのはもう出ているんでしょうか。例えば、46店舗のうち何店舗が減少したとかですね。

○椎葉生活安全部長 モデル店ごとの件数というのは別にとっておりません。全体の万引きの件数として減少した、増加したというところは見ていますけれども、そのモデル店そのものでどの程度減少したかという統計はございません。ただ、警察署におきましては、個別に店舗の管理者等と連携を密にしていろいろ対策をとっていますので、モデル店を指定して、いわゆる店舗環境を変えたことによって、大幅にことしに

なってから万引きが減少しましたというような報告は本部のほうにいただいております。

○田口委員 先ほどのお話ですと、モデル店の指定は、万引きが非常に多いところが指定の対象になっているという話でございましたが、そういう意味では、せっかく指定したのに数字としてのデータをとらないというのは、漠然と減りましたとか、変わりませんとかいう話だけではなかなか納得いかない話じゃないかと思うんですが、やはりそこは数字まできちっと出して検証すべき問題じゃないかと思うんですが、今回とってないというのであれば、次年度からは、指定店のところはしっかりと数字を把握するべきではないかと思うんですが。

○椎葉生活安全部長 そういう御指摘であればそのとおりでと思います。万引き防止モデル店に指定して、かつ、指定したことによってどれだけその店が減ったかという、個別の統計をとっておりませんので、今後は、そういうことをするのかしないのか一応検討してみたいと思います。

○相浦警察本部長 この施策は、何と申しますか、万引きの被害の多いところが基本的にモデル店になるようにこしたことはないんですが、要は、その経営者・管理者の人たちのやる気でありますとか、設備投資の問題とも密接に絡んでおりまして、ですから、我々が本当はここは頑張ってもらいたいというところが必ずしも頑張ってもらいたくないということもあるわけですね。

ですから、モデル店を息長く取り組んで、多くのところが——つまり、よりやる気のあるところが先導役となって、それがいわば全体の雰囲気をつくることによって、全体が万引き防止のための設備投資だとか、人的警戒とかしても

らえるように雰囲気をつくっていくところに主眼を置いておりますので、ある意味、データを出せということは——何店指定したという書き方をしておりますけれども、おっしゃるとおり、何店指定したかということそのものは余り決定的な意味はないですね。ただ、同時に、モデル店に指定したところで、数が減るのは確かに押さえておくべきなので押さえませんが、だからといって安心もできない。だから、全体としては、これはじわっとモデル店がふえていく、モデル店になってないところも万引きのために対応するような雰囲気がつくられていくということで、全体の万引き抑止が図られることを目標にしておりますので、御指摘の点は、常に事務的なフォローをしながら見ていきたいと思っております。

○田口委員 今の件数でもですけども、やはり店側いろいろ営業の関係もあるかもしれないので、棚卸しの数で全体のその分が減っているとか、そういうものも向こうに差しさわりのない部分であればぜひともチェックをして、防止に向けての推進をしていただきたいと思っております。

それでは、次のページの336ページの自転車・オートバイ盗難防止モデル校指定数に関しても同じことが言えると思っておりますので、これはもう言いませんけれども、それもあわせてお願いをしたいと思っております。以上です。

○福田委員 安全で安心な暮らしの確保の中での施策、それぞれ成果の御報告をいただきました。決算書を見まして警察というところは、やっぱり人そのものですから、例えば、予算の決算額の8割近いものが人件費ですね。当然と言えば当然なんですけど、世の中でいろんな犯罪が激増しておるわけございまして、公務員の世界の中で、少しずつでありますけど、定員増が認められているのは警察だけですね。あとは削減の

方向ですが、これは国民の理解も得られると考えていますが、それでも想像を絶するような犯罪が多発をしまして、その対策に頭を悩ましておられると思うんですが、そこで、安全で安心な暮らしの確保の施策の中で報告されております交通相談員、あるいは警察安全相談員ですか、こういう人数が年次を追って増加しておりますが、これからの治安を考えた場合に、犯罪の増加を考えた場合に、正規の警察官だけでは対応がかなり厳しいと、その対策として、かつて経験のあるOBの活用や、あるいは制服外で比較的経費が大きくなるものをもって対応するような傾向が将来出てくるのかなという気がするんですが、その辺を今まで相談員を設置された成果とあわせてちょっとお考えをお聞きしたいと思うんですが。

○橋本警務部長 いわゆる交番相談員であるとか交通安全相談員とか、こういう職員でありますけれども、これは基本的には、特に交番相談員でありますとかは警察官OBを雇っている形になっておりまして、そういった方々が通常行う、もろもろある例えば相談業務であるとか、地理案内であるとか、そういったものを正規の警察官にかわってやっていただくことで、正規の警察官がより重要な街頭活動であるとか警ら活動であるとか、そういったものに対応できるようにするというのがものの仕組みでございます。これはこれで一つ大きな成果が上がってきているのではないかというふうに思っておりますけれども、ただ、根本的に警察力を強化していくという観点に立てば、あくまでも今、やっているのは補完措置であろうということでありまして、必要なのはこういう治安情勢の中にありますので、警察官の増員ということも視野に入れて考えていくことが根本的な解決策として

は、必要ではないかというふうに思っているところでございます。

○福田委員 わかりました。

それから、警察本部費の中の（節）であります。前回も委員会でお聞きしたことがあるんですが、やはり警察という職種柄非日常的な勤務体制を強いられることが多いわけですね。ですから、普通の民間でありますと、給料と手当というのは、給料が主で手当が従の関係が通常であるんですが、これだけいろんな重大事件や災害等の対応のために、本来の給料よりも手当のほうを多く組まざるを得ないというのはやはり警察という特殊職場のためでしょうかね。

○橋本警務部長 もちろんおっしゃるとおりだと思います。休日に出勤するであるとか、もしくは災害等があったときには、それに従事するであるとか、もしくは特殊技能をもって潜水をしたりとか、ヘリコプターを動かしたりとか、もろもろの特殊技能を要するような分野も多々あるということを考えますと、通常のデスクワークを基準とした給料だけではやはり推しはかれない要素が多々ありますので、このような予算構成になるのはやむを得ないところかなというふうに考えているところでございます。

○福田委員 わかりました。

次に、341ページ、レーダースピードメーターの更新がされまして、速度違反取り締まり回数1,845回、これは、更新をすることによって取り締まり回数がふえたというふうに解釈するのではなくて、別な角度で、精度が高まったと、こういうふうに見ればいいんですか、どうですか。

○中原交通部長 レーダースピードメーターの更新整備という事業でございますけど、現在、県警には数十台のレーダースピードメーターを保有しておりますけれども、一定の期間使いま

すと、古くなりますので更新をしていきます。19年度に4台更新をしたということでございまして、速度違反取り締まり回数が1,845回がふえたとか減ったとかということではないと思いますけれども、1,845回、例年この程度の取り締まりはやっておるんです。特に19年が更新したから速度違反の取り締まり回数がふえたという話ではございません。

○福田委員 更新をされて極めて精度が高くなったということで、スピード違反で摘発を受けた人のクレームなんかが出る回数が減っていくと、こういうふうに理解すればいいんですね。

○中原交通部長 機械の精度はどんどん上がるといいますか、間違いなくそういう速度違反がきちっと違反成立するというこの意味からすると、そういうクレームといえますか、苦情みたいなものは少なくなるというのは当たり前でございまして、従来からそういう苦情等が来ないような、適正な取り締まりの徹底を図るところでございます。

○福田委員 ちなみに、こういう精度の高い取り締まり機でやってもクレームが出てくる場合があるんでしょうか。その時点ですね、それは証拠をびしっと押さえるんですが。

○中原交通部長 全くないわけではございませんけれども、機械によって定められた使い方、定められたように測定をして、違反者については違反告知をするんですけれども、例えば、40キロのところを40キロオーバーして80キロで走っておられましたよというふうに機械がちゃかちゃとはじいて出すんですけれども、「おれは、そんなに出してない、80キロは出してない、60キロぐらいしか出してないんだ」というような、そういう何といいますか、苦情にならないような苦情は現場で、しょっちゅう――

しょっちゅうといいますか、たびたびあるようなことではありますけれども。

○井本委員 さっきの続きですが、万引きの勉強会というのか、講習会というのか、あれは教育委員会とあれですかね、連絡しながらやっているんでしょうかね、その辺はどうなんですか。

○椎葉生活安全部長 万引き防止に特化したそういう研修会というものはやっておりません。いわゆる少年の健全育成のもろもろの活動の中で、いろんな研修会であるとか、いわゆる非行防止教室であるとか、そういう活動をやっておりますけれども、万引き防止そのものに特化した研修会というものはやっておりません。

○井本委員 もちろん非行防止ということいろいろあるんでしょうけど、ある程度どうでしょうね、窓ガラス——何というんですか、窓ガラス理論じゃないけどですよ。万引きなんていうのは、彼らは悪いという意識はまずないしですよ、それにおもしろ半分にもたやっておるし、だから、この辺がまずだめなんですよということからやれば、後、それに段階的に重大になってくる犯罪に対しては、かなり防げるんじゃないのかなという気がするんですからね、基本的な、そういう万引きがおかしいんだよということをね、徹底してやるということも一つの考えじゃないのかなという気がするんですけどね。どうでしょうかね。

○椎葉生活安全部長 いわゆる万引き、初発型非行と私たちは呼んでいまして、万引きであるとか、それから自転車盗であるとか、それから自転車の占有離脱物横領であるとかいうのを、我々、少年の初発型非行というところに位置づけしまして、窃盗は窃盗なんですけれども、そういう初発型で、どんどんそれがエスカレートしていきますよという部類の犯罪を一くるめに

くるめて、一つの抑止対策というものをとっております。学校にも今、スクールサポーターというのも平成19年度から認めてもらっていて、平成20年度3名増員してもらって、現在4名のスクールサポーターを運用しています。このスクールサポーターというのは、学校からのいろいろ要請に応じまして、学校に出向いていて、向こうの生徒指導の先生方に対する助言指導であるとか、また保護者に対する助言指導であるとか、あわせて学校内外のパトロール等もやっておるわけですが、このスクールサポーターが学校でそういう活動をおいおい始めています。

ですから、先ほど委員から言われましたように、万引き防止だけを特化したというのはやっていないんですけれども、そういうもろもろ初発型非行の防止対策というものについては、いろんな非行防止教室、その他薬乱防止教室等もやっていますけれども、そういうところを通して、浸透を図っておるのが現状でございます。

○井本委員 自民党の勉強会でも話したけど、私のところの近くの安売りの店がつぶれたから、何でつぶれたのか、「お客さんがたくさん来たのに、何でやめたんですか」と聞いたら、何のことはない。万引きが多くて、彼らは薄利多売だから1円、2円で経営しているのが1個抜かれた、2個抜かれたで、それこそ仕事にならんですわと、せつかく世のために安くと思ってやり始めたのに、あんなことされたらもう商売になりませんと言ってから結局やめた店がありましたけどね、昔の日本を見ると、私も物の本で見ると、明治維新のころ来た外国人が「日本というところは物を置いてとっても持っていく人がおらん」とモースなんか書いておりますがね。

本会議でも言うたけどですよ。旅館に泊まって、そして「金時計とお金をちょっと預けたい」と言ったら、お盆一つ持ってきて、「ここに置いてください」と、「金庫か何かないのか」と、「いや、そんなものはありません。置いてあげれば大丈夫ですが」と、人が行ったり来たりするもので——それで1週間ぐらい行って帰ってきたらそっくりそのまま残っていたと言ってびっくりしたということが書いてありましたけど、それはモースが特別な経験をしたのじゃなくて、ほかの外国人も置き忘れて、何時間もして戻って取りに行ったらやっぱりあったとか、そんな話やら書いてあったりですよ。あるいはエジソンが自分の助手に日本人を雇ったら、ほかの助手は何かかんか、くすねていくけど、日本人の助手だけは絶対そんなことしなかったとか、とにかく昔の日本人というのは、そういう人の物に手をつけるということに対して「だめだ」という気持ちが非常に強かったんでしょね。だから、何ですかね、火つけ強盗何とかというテレビであるじゃないですか、映画が。あんなことは絶対あの時代になかったことなんですよ。江戸時代ほとんどの家でかぎもかけんで寝ちゃったと書いてありますね。ああいうことに対してちょっとクレームをね、あんなことは実際なかったよということも警察の方からでも言わないかん。だから、あんなことやっていたから日本は、というようなこともあるんじゃないかと思ってですよ。話があっちゃこっちゃしますけどね、もうちょっと勉強をね、一生懸命子供たちに——今の日本はね、昔からすると精神的に私はレベルが落ちたと思いますよ。その辺ももうちょっと教育委員会と手を携えて頑張ってやっていただきたいなという気がしております。よろしくをお願いします。

○押川主査 ほかにはございませんか。

○川添委員 何点かお尋ねいたします。

まず、委員会資料の3ページですが、公安委員会の19年度の開催数をお尋ねしてよろしいでしょうか。

○宮下総務課長 平成19年中の公安委員会の開催回数は40回でございます。これは19年中でとっております。

○川添委員 ということは、月に2～3回程度ということですか。

○宮下総務課長 はい、そのとおりでございます——3～4回ですね。原則として週1回を規定しております。

○川添委員 上京したり、全国的な委員会も行われているわけですか。それは何回ぐらい。

○宮下総務課長 この回数には入っておりませんが、大体管区内の会議が年に2回、全国が*1回入っております。

○川添委員 全国が1回、これ、何人ぐらいで。

○宮下総務課長 3名。先生、全員行かれます。

○川添委員 3名行かれると……。

○宮下総務課長 はい。

○川添委員 わかりました。

次に、5ページの施設費ですね。庁舎の維持管理の工事請負契約が行われていますが、新築、それから大規模な補修とか含めて契約の大きいところをちょっと御説明いただけますか。

○永野会計課長 額の大きいところで申し上げますと、まず、交番・駐在所の新築工事関係がありまして、北署の那珂駐在所が2,400万ほどですね。それから南署の月見ヶ丘が同じく2,400万ほど、北署の倉岡駐在所が2,500万ほど——失礼しました。今のは予算額でございました。もう一度申し上げます。北署の那珂駐在所が2,100万

※24頁に訂正発言あり

ほどでございます。それから南署の月見ヶ丘駐在所が1,970万ほど、北署の倉岡駐在所が2,040万ほどでございます。それから都城の運転免許センターのエレベーター設置工事が1,600万ほどでございます。それから都城署の留置施設の増築工事が2,000万ほどでございます。大体、以上が大きな工事でございます。

○川添委員 ありがとうございます。

次に、成果報告書の337ページですね、ちょっと基本的な質問で恐縮なんですけれども、DNA型鑑定装置の導入、これは平成19年までに継続して整備されてこられたと思うんですが、総投資額はどれぐらいになるのか、そして、今後の購入計画がどれぐらいの予定なのかをお尋ねいたします。

○松尾刑事部長 平成19年度に、DNA型の鑑定用のプラグメントアナライザーという機器なんですけれども、これが2,312万かかりました。これの保守点検費、それからそれに伴います、このDNAを抽出するといいますか、DNAを鑑定するためのいろんな費用、それから消耗品費、こういうもので3,529万かかっております。大体10年ぐらいをめぐりに使っておりますので、その後いつになるのかまだ今のところ……。

○相浦警察本部長 これまでの何といいますか、資機材にどれぐらい投資したのかという御質問に関してなんですが、基本的には国庫負担ということで、国のほうから2台の機材を頂戴をいたしております。したがって、ランニングコストは若干かかりますけれども、機材そのものの購入は国のほうで買っていておるのがこれまででございます。これにプラスして、特別に県単独で県の費用でプラス1台、都合3台の装備を準備して対応しているということがあります。

これは、DNA型鑑定に関する捜査支援ということについて、当県警察は他の県警察以上にかなり熱心に取り組んでおりまして、人員も宮崎県クラスの規模ではかなり多い人数をこのDNA型鑑定に充てておりまして、したがって、相当な捜査支援をやってくれているメンバーなんですけれども、基本的には、国の標準的な2台に、県が特別に1台を加えて熱心に取り組んでいると、こういうふうに御理解いただきたいと思います。

○川添委員 支障がなければ、今、全部で何台ぐらい結局そろっていることになるのでしょうか。

○松尾刑事部長 国費が2台ですね、国からいただいているのが。それから県費、これは19年度の購入分、県費で1台いただきましたので、3台でございます。

○川添委員 次に、338ページの指紋情報システム、これについても同じようにお伺いしてよろしいでしょうか。

○松尾刑事部長 これは、ちょっとお待ちください。いわゆるコンピューターで指紋を照合するシステムでございます。システム、ちょっと申し上げますと、犯人をつかまえますね。そういう者の指紋データをとります。そういうものをストックしておりまして、今度またどこか犯行現場があります。犯行現場に行きまして、御存じのとおり、事件のところでぼんぼんぼんと思われと思うんですけど、あそこから指紋をとってきます。それをストックしておりますコンピューターシステムにかけますと、犯人の指紋がヒット、我々ヒットと呼んでいますけど、例えば犯人Aがですね、前歴があって登録されている指紋があります。現場に残されているAの指紋があればそれがヒットすると、こういう

資料でございます。

あとは身元確認といいまして、お亡くなりになったときに、どこのお方かなということがちょっとわからないときがあります。こういう方々の指紋をとってきまして、前歴があればいいんですけど、前歴がない場合はかからないですけれど、前歴がない場合は、「たしかこの方じゃないかな」というようなところから指紋をとってきて合わせるとか、そういうシステムに活用しているものでございます。

○川添委員 支障がなければ、現在何台くらい設置されていて、これから計画としては何台くらい購入をしていきたい御予定ですか。

○松尾刑事部長 何台ということじゃなくて、リースをされている機器とか消耗品費等で一式になっておりまして、これが我々の鑑識課というところに設置してございます。

もうちょっと詳しく言いますと、制御装置とか、それから指紋の中央処理装置とか、こういうものが一式になっておりまして、先ほど言いました犯人からとった指紋等がストックされておって、現場の指紋と照合してみると、そういう一式の機器でございます。

○相浦警察本部長 全体のイメージを理解していただくためにちょっと説明しますと、主として、犯罪捜査のために、犯罪者の方々の指紋を国で一律に管理をしてデータベースにして、さらに犯罪を起こしたときに、それを役立てるといふ仕組みを持っております。全体の仕組みとしては、国が管理している仕組みがまずもとにありまして、そのいわば付加装置として各都道府県別に、宮崎県は宮崎県でもさらに装置を持っております。国のところの任務分担と県のところの任務分担を若干機能的に使い分けをしていまして、県のほうがよりハンディーに、迅

速にチェックができるというような利便性を生かして、国のほうは確実性を生かすというような、機能別に任務分担をしながら、国の負担と県の負担との中で運用している仕組みでございますので、だから、台数が何台とかという問題じゃなくて、一言でいうと一式と、要するに、そういう大きな仕組みがあるというふうに御理解をいただきたいと思います。

今回のこの19年の費用につきましては、仕組み自体が少しずつ日進月歩の中で高度化をされておりますので、19年度で東京の本庁回線といいますが、国のシステムと県のシステムの接続に関連する部分ということ、そして、指紋の中央処理装置というのは、県における一番コンピュータのコアの部分に関する費用がかかったと、こういうふうに御理解いただきたいと思います。

○川添委員 ということは、今後もいろいろ技術革新といいますか、進歩に従って装備もまた充実していかなければいけないということになるわけですね。わかりました。

次の339ページの認知件数、ちょっとお話が出ましたが、これは検挙率については何件出たのか、この数年の推移ですね、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○松尾刑事部長 刑法犯の検挙率ですか。

○川添委員 検挙件数と検挙率ですね。

○松尾刑事部長 宮崎のですね。

○川添委員 はい。

○松尾刑事部長 ここ数年でよろしゅうございますでしょうか。

○川添委員 はい。

○松尾刑事部長 ちょうど平成14年がピークだったんですけども、ここが発生が1万7,703件、検挙が3,954件、約4,000件。検挙率が20数

%でございました。だんだん伸びてまいりまして、認知件数が減って検挙が大分伸びてきているわけですが、15年が1万6,000ぐらいの認知で4,600ぐらいの検挙ということで、28.1%、どんどん少しずつ右肩上がりになってまいりまして、昨年平成19年が1万1,498件の認知でありまして、検挙は4,750件、41.3%の検挙率、こういうことになってきております。

○川添委員 41.3%という検挙率というのは、ちなみに全国の検挙率の中ではどれぐらいの水準になっているのでしょうか。

○松尾刑事部長 全国は昨年が31.7%でございますので、10ポイントぐらい宮崎県はよかったということになります。

○川添委員 わかりました。

委員会資料のほうにちょっと戻りまして、最後の8ページの監査結果のこれは注意事項ということになるんですか、支出の3番目の事務用品の購入で随契で行われている事務用品があったということですが、これはどういった事務用品であったのか、お尋ねいたします。

○橋本警務部長 事務用品はまさに警察署で日常的に使うこういうファイルであるとかノートであるとか、そういった物のもろもろでございまして、それがたまたま担当者の理解不足等々ちょっとしたミスで、このようなことになったということで、この点について注意を受けたということでございます。

○川添委員 ということは、これは串間警察署であったということですが、例えば、ほかの警察署でも似たような事例がなかったかどうかの調査とか、今後の注意とかはどんな感じでされているのかお願いします。

○橋本警務部長 警察署では少なくともございません。串間ではこういうこともありましたの

で、なかなか串間みたいところは、ちょっと小さい警察署なもんですから、その担当者一人の間違いがなかなかチェックし切れない部分もあって、大きなところに行くと、むしろちゃんとチェックが働いてうまくいくんですけれども、そういった反省も踏まえまして、このようなことのないように、徹底はこの注意事項を受けて以降図っているというような状況でございます。こういうケアレスミスがないように徹底したいと思っています。

○川添委員 わかりました。

最後に、成果報告書にちょっと戻りまして、336ページ、不良行為少年補導についての人員が出ていますが、これは延べ人数ということになるわけですかね。

○椎葉生活安全部長 1回について2回補導されるということもございまして、延べ人数も当然入っております。

○川添委員 実際の人数というのは把握されているのでしょうか。

○椎葉生活安全部長 実際何人、延べじゃない人数ということになりますと、いわゆる少年補導した補導票というものを全部繰らないと出てこないんです。ただ、2回も3回も補導されるという事案はそんなに私は多いという印象は持っておりません。ですから、この約1万人ぐらいの補導件数ですけど、延べ人数ではございますけれども、6,000人ぐらいが、例えば1万人の延べになったとか、そういう話ではないんだというふうに一応印象を持っています。

○川添委員 その上段の自転車・オートバイの指定校のところが出ていますが、19年度のいわゆる自転車盗の件数というのは、18年度と比較して増減とかどんな形になっているのでしょうか。

○椎葉生活安全部長 自転車盗の統計でありま

すけれども、18年が2,273件、平成19年の認知件数が2,689件ですので、400件ほど統計上はふえているということでございます。ただ、ことしになりましてからですね、いわゆる自転車盗の防止対策についてかなり強力な取り組みをしまして、ことしの前半部分はちょっといい成績じゃございませんでしたけれども、後半部分はかなり自転車盗については落ち着きを見せて、まだ減少まではいっていませんけれども、かなりいい成績を残しております。特に、学校と連携をとりまして、学校内で自転車が盗まれるという事案も結構あるんですけれども、二重ロックの運動であるとか、学校の先生方が生徒たちを指導してもらって、かなりその部分は抑えてきているというふうに認識をしております。

○川添委員 少年犯罪といたしますか、不良行為少年に関連して、実は、先日教育委員会のほうから対教師暴力の発生件数の19年資料が発表されたわけなんですけれども、本県において、特に中学校、高校、学校内において教師に対する暴力が増加していますと、そして、暴力行為についても、これは学校内外でしょうか、増加している傾向にあるということなんです、こういったことで生徒が先生に暴力を振るう、直接つかみかかったりすることもあれば、その寸前もあるんでしょうが、そういった現状が学校の内外で行われていることについての部長の19年の認識をお伺いしたいと思います。

○椎葉生活安全部長 私どもは、校内暴力というように呼んでいまして、校内暴力というのは、いわゆる対教師暴力はもとよりですが、生徒間の学校内でのいわゆる暴力事件、それから学校施設とか備品に対する器物損壊みたいな事件ですね、これも含めて全部で校内暴力というふうに言っております。

私どもは、原則的には、学校もしくは被害生徒・教師からの被害届を受けまして捜査をして、それが刑罰法令に触れる行為であるというふうに認めれば、事件として立件をして送致をしているというのが実態でございまして、ことしは10月末現在で5件検挙して、事件として送致しております。

この中身を見ますと、中学生による教師に対する暴行もしくは傷害、これが3件でございまして。それから、もう一件が生徒間の傷害事件、もう一件はトイレの壁に対する落書きということで一応5件ですね、校内暴力という範疇でとらえて立件をしているというのが実態でございまして。

○川添委員 これは、ことしが5件ということで、19年度は何件でしたでしょうか。

○椎葉生活安全部長 平成18年がちなみに16人です。

○川添委員 平成19年。

○椎葉生活安全部長 19年が11人です。ですから、先ほど言ったように、器物損壊等も入っていますので、暴力事件だけではございません。

○川添委員 わかりました。ありがとうございます。

御説明いただいた校内暴力とか、また今問題になっていきますいじめ、それから不登校、非常に深刻化している状況のようです。また、注意を高めてもらって、迅速な対応をお願いしていきたいと思っております。以上で終わります。

○萩原委員 交通部長にお尋ねします。

信号機の要望というのは相当数あると思うんですが、要望に対して設置したのは何%ぐらいですか。パーセントがわからなければ、おおむねどの程度だというお考えですか。

○**中原交通部長** 現在、警察本部のほうで把握しております住民の方からの設置要望件数というのは、大体400件ぐらいあるんです。この中には、当然警察本部としても判断してつけないかるところだなというところも含めて400件から450件ぐらいで毎年推移してきております。

このような状況の中で、毎年どのくらい設置していくかという話ですけれども、19年度は26基つける予定でございましたけど、さっき話がありましたように、3基分は加納バイパスの工事がおくれた関係で20年度に執行したということでございます。20年度につきましては、一応41基設置する予定にしております。

これからもこのくらいの基数をぜひ確保して、設置をしてまいりたいというふうに考えております。

○**萩原委員** その次は、運転免許証返納メリット、返納ですね。これはどうなんですか、しぶしぶ返納ですか、喜んで返納ですか、家族が連れてきて返納ですか、大体アバウトでいいですが。

○**中原交通部長** 私、実際返納される方と直接会ってしたことはございませんので、その印象につきましては、何とも申し上げようがないんですが、ただ、返納されるということにつきましては、御本人が一番、もう免許証が不要になったと、要らないということを決められて返しに来られると、そこまでいく経過は、家族の方たちの勧めとか、そういうのがいろいろあるかと、自分でも危ないというようなことを何回か感じられたとかというような経緯があつてのことでしょうけれども、数とすれば、飛躍的にことし返納された方がふえてきております。毎年大体70～80人の方が返納されておったんですが、20年の話ですけれども、10月末で803人の方

が返納されておるという状況でございます。

○**萩原委員** ぼつぼつ僕も該当者になってくるかなと思っているんですがね。

話はちょっと変わりますけれども、交通の反則金の収入はどこに行くんですか、これは会計課長ですか。今月の目標とか立てるんですかね。

○**中原交通部長** 交通違反の反則金は、基本的には、国に入ります。国に入って、それから交通安全対策特別交付金という形で県に返ってまいりますけれども、それは県内で反則金が出たのが丸々返ってくる話ではございませんで、交通状況といいますか、交通事故の状況だとか人口だとか、そういうことが算定されて、知事部局・県のほうに税収として入ってまいります。

○**萩原委員** わかりました。これは変な話ですけれども、全く目標なしで検挙するわけでもないでしょうから、ことしは3,000万ぐらいとかいう、そういうようなノルマはないんですか。

○**中原交通部長** そういうノルマはございません。ただ、交通事故の発生件数ですね、これに対して大体取り締まり指数といいますか、何件ぐらい取り締まりをすると交通事故が減るんじゃないかというような指数は外国の学者が一応考えたような数があるんですけれども、もちろん、昨年9,820件ぐらいの交通事故が発生していますけれども、これを減らすために、交通違反を検挙するというところで、数値的な目標とかノルマとか、そういうのは一切ございません。

○**萩原委員** 飲酒運転等の反則金が大分高くなりましたよね。それで、宮崎県民が——違反したわけだから罰金、払うのは当たり前だろうけれども、100%国庫にいったって、一生懸命やった県警には全く取り分ないんですか。大体、それで、反則金というのは、年間おおむね何千万程度なんですか。

○永野会計課長 交通反則金でございますけど、宮崎県の納付金が平成19年、6億4,000万ほどだったと思います。それで、国のほうで交通事故の発生状況とか、人口集中地区の人口の状況とかあるいは改良道路の延長線、こういったものを勘案しまして各県に配分されます。県に配分されておりますのが平成19年約6億でございます。これが3分の2相当でございます、残り3分の1が市町村のほうに配分されます。ですから、本県ベースでいきますと、市町村を含めまして、収めた額以上に宮崎県に来ておると、そういうことになるかと思えます。

○萩原委員 大体わかりました。目標がないみたいですがけれども、本部長にちょっとお尋ねしますけど、いわゆる先ほどの話じゃない、検挙率、一般的に検挙率という、先ほど40何%とか、聞くほうの県民からすると、どういう警察の検挙率の低いもんよという感覚になってしまうんですね。だから、検挙率というのは、もうちょっと重要事案についての検挙率とかしないと、日本の治安はそんなに悪いのか、警察はという印象がぬぐえないんですね。どこでどの犯罪から上を重要とするか、非常に難しい問題でしょうけれども、本部長は東京から来ておるんだから、ステージの高いところからですね、その辺はちょっとやっぱり一回——本当は僕はそう思うんですよ。重要犯罪だったら、例えば検挙率は90何%ですよとか言ったら国民も納得するんですね。安心するかなと、ところが、40何%であればですよ、それはちょっと問題があるんじゃないかと思うんですが、宮崎県だけの判断は難しいかもしれないけれども、本部長会議とかそういうところで、そういう声があるということをちょっと伝えてほしいんですけど、どうですか。

○相浦警察本部長 非常にすばらしい御指摘をいただきまして、私も全く同じ意見を持っております。実は、検挙率、聞かれれば当然答えなきゃいけませんし、一応、刑法犯トータルで認知件数が何件と言っていますから、自動的に検挙が何件というふうに御説明をすると、検挙割合の認知で何%というふうにどうしても言ってしまうがちなんですが、先ほども川添委員から検挙率どうだということだったんで御説明しましたけれども、萩原委員のおっしゃるとおりでありまして、実際、私も当県下において犯罪情勢について説明させていただく機会があるときには、今、委員のおっしゃったような文脈の中で説明をしております、凶悪犯はこれくらいでございますと、あるいは皆さん方のおうちだとか事務所に——泥棒ですよ。おうちの中に入る泥棒はこれぐらいつかまえていますと、ただ一方で、例えば器物・機器ですね、だれかに物を壊された、だれかにタイヤに穴をあけられた、ガラスを割られたと、そういうものは、実は検挙率は余りよくない。これはなかなか犯人がつかまらないんですね。ですから、その辺は各罪種ごとに重さというものを、県民の方の不安感をあおる程度、かなりレベルが違いますので、そこは濃淡をつけて説明をするようにしておりますし、国の立場については、ちょっと私、責任持ってお答えしかねますが、少なくとも、私がかかわっていた限りでは、国においても似たような文脈で説明をしております。殺人はこれくらいなんです、強盗はこれくらいなんです、放火はこれくらいなんですと、侵入盗といたしますが、要するにうちの中に入る泥棒はこれくらいなんですと、非侵入盗と申しますけれども、侵入していない泥棒はこれくらいなんですと、順番に検挙率は下がっています。これ、トータ

ルでやると、例えば、当県ですと41ですし、国でしたら31ということになるんですけれども、当然、重いものほど検挙率は高くないといけませんし、まして、殺人や放火ということになったら、基本的には我々の目標は100%であるべきであるわけでありまして、90だから合格ということは絶対ないわけでございまして、100を目指してやりたいと思っていますし、ことしでたしか凶悪犯は97%ぐらいを挙げていますので、そういうつもりで頑張っていきたいと思っています。

○宮下総務課長 訂正させていただきます。先ほどの川添委員の御質問で公安委員会の全国会議が何回かということ、私、1回と答えましたが、例年6月に代表者会議、これは委員長が一人で出席されますが、これを合わせますと2回になります。よろしく申し上げます。

○松村副主査 今、萩原委員からのお話で、交通違反による県に対する交付金が6億円ということで、昨今、特に違反というのの厳しさということで、飲酒運転をして逃げてしまっというような話もよく出ております。悲しいかな、この間は警察の上層の方が飲酒で大きな問題になっていましたけれども、違反という中で、多分、交通事故も減っているんで、違反全体も減っているんだろと思うんですけれども、県の関係の中で、例えば、違反者1万人の中に県の職員の方も入っていらっしゃると思うんですけれども、その数値の下がりぐあいとか、大体どれぐらいあるんだとか、毎年毎年下がってきていますよというようなことは答えられますか、19年度で。

○中原交通部長 ぴったり焦点の合った回答になるかどうかわかりませんが、飲酒運転の検挙状況についてちょっと御説明をします。

基本的には強制捜査じゃございませんので、職業欄で、「私は公務員です」ということをお答えになるかならんかわかん話なんですけれども、自主的に「公務員です」ということを言っていたらわかるんですけれども、その中で県職員がどのくらいおられるかということについては、具体的には把握はしていませんけれども、例年、県職員に限らず公務員と言われる人たちが十数人ずつぐらいおったというふうには把握しておるんですけれども、福岡での悲惨な子供が3人亡くなった飲酒事故ですね、これを機会に、随分そういう撲滅作戦が展開されて、一般的には少なくはなっておるというふうに思っておりますが、具体的に今、県職員が何名から何名に減ったというのは手元にございませぬ。

○松村副主査 県警の中の職員の方というのは、例えば「駐車違反しました」とか、「交通違反しました」というところは当然挙がってくるんでしょうし、その件数とかも動向的にはどんなものですか。

○富山首席監察官 はっきり何件ということは申し上げられませんけれども、少なくとも片手以下でございます。

○松村副主査 人間はみんな平等ですから、自分の職務でどうのこうのということはないんでしょうけれども、やっぱりなかなかそこに直接籍を置いていると、その責任とかも社会から問われますよね。我々もそうでしょうけど、だから、今以上に身を正していただくとありがたいかなと思います。

○相浦警察本部長 御指摘ごもっともでありまして、交通部長が説明しましたけど、正直言いまして、警察官であれば、ほとんど大体わかっていますので、すべてフォローできるんですが、

通常の県下のすべての公務員の方がどうなのかということになりますと、率直に言いますと、「私は公務員で、どここの市役所です」と言っていたらわかるとはありますが、「いや、団体職員です」と言われたら、それでおしまいなんですね。免許証のデータで公務員であるかどうかというのは実はわからないので、交通部長は十数人程度と言いましたが、それも把握できた限りにおいてということになります。

ただ、我々の取り締まりの対象になる内容もこれまた濃淡がありまして、交通違反のレベルから、一方で酒気帯び・飲酒運転というレベル、やっぱりかなり差があるわけでありまして、重いものを起こされた場合については、通常逮捕事案に発展することもままありますし、せんだって、某県下の高校のとある職員の方が、飲酒運転で逮捕されたという事案があったときには、一応、知事部局のほうの音頭取りで県下のすべての市町村に対して、要するに、率先垂範すべき立場にある公務員がこういうことじゃいかんので、我々が一番になってマナーを守らなきゃいかんし、交通違反を起こすことのないように頑張りましょうというようなことを知事部局のほうから各市町村におろしていただいたような経緯がございまして、そういう視点からしっかり、我々の身内もそうでありますし、また、そういうような県下の公務員に係るものがありましたら、また知事部局のほうに情報提供しながら、全体の公務員のその辺の遵法意識がしっかりするものになるようにやっていきたいというふうに思っています。

○松村副主査 変わりますけれども、私が聞かなかったのかもしれないですけど、337ページの事業所暴力団等排除責任者講習というものなんですけれども、これは、例えば大きな企業にいる

総務担当者の方をお呼びして、暴力団を排除しましょうねという、そういう講習会ということで考えてよろしいんですかね。

○松尾刑事部長 おっしゃるとおりでございます。暴力団が不当な要求をしますですね。こういうものに対する対処要領とか撃退方法といえますか、そういったものを企業の暴力団担当責任者の方に来ていただいて、講習をするという内容でございます。

○松村副主査 わかりました。

もう一ついいですかね。335ページ、非行防止・薬物乱用防止教室の開催ということで、19年度398回、これは、主にやっていたら講習の場所は、高等学校とか中学校とか、そういう形でよろしいのでしょうか。

○椎葉生活安全部長 そのとおりでございます。中学校、高校が主な対象でございます。

○松村副主査 私も教室に参加したことがあるんですけども、もう一つ、薬物乱用ということで県の管轄で保健所等がやっていたらあるんですけども、こういうあたりとも一緒にやっている回数に入っているんですか、これは。

○椎葉生活安全部長 この件数は、あくまでも警察独自でやった回数でございます。現在のところ、現実の問題として、保健所と共同で薬乱防止教室をやるということはいたしておりません。

○松村副主査 保健所も結構薬乱関係で少年補導員の方が集まったりして、勉強会をやったりしているところに私も同席しているんですけども、もし、効果的にやっていくのであれば、そちらとも連携をとったりすることで、もっと広がりが出るんじゃないかなというふうに私は感じたところなんですけれども、それと、中学

校、高等学校で19年度にこれやっていたらしゃいますけれども——ずっと前からやっていたらしゃることですけど、昨今でいくと、大麻栽培、何々大学ということで、どんどん今盛んに、これもインターネットというサイバー的な要素もあるのかもしれないですけども、あとは、何というんですかね、スピードとか何かわけのわからない何か麻薬まがいの何とかとか、テレビ、新聞等の情報でしかわからないんですけども、これがふえているんだとかということを考えますと、高校生あたりに本当の薬物の怖さとかを知らしめるというか、それをやった効果が今まで検証してあったのかなということと、今後のやり方は、もっとこういうふうに変えていかないといけないんじゃないかということの成果的なところを載せていくもんじゃないかなと思うんですけど、部長、どう思われますか。

○椎葉生活安全部長 特に薬乱防止教室につきましては、警察本部は専用の広報車を持ってまして、この中で、ビデオとかそれから実際の薬物の見本みたいなものとか全部見せて、専用の薬乱防止教室用の車を使って防止教室をやっております。

ただ、この薬乱防止教室をやって、どの程度それなら薬乱事案が減少したかとなりますと、なかなか統計的には非常に出しにくい話ではありますが、いずれにしても、私たちは私たちが、要するに、薬物乱用は非常に危険なんだよということを地道に訴えていくしかないというふうに一応考えております。

○松村副主査 よろしく願いしておきます。

○押川主査 それでは、御意見もほぼ出そろったようでありますから、以上をもちまして警察本部を終了させていただきます。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時9分再開

○押川主査 それでは、分科会を再開いたします。

平成19年度決算について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成19年度決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をごらんいただきたいと思っております。おめくりいただきまして、1ページ、2ページをごらんください。

見開きでお示ししておりますが、新みやぎき創造計画に基づく施策の体系表でございます。

教育委員会では、一番左の列、二重線で囲んでおります「未来の舞台で輝く人づくり」を基本目標として、その一つ右隣の列に枠で囲ってあります「1 安心して子どもを生み、育てられる社会づくり」から一番下の「4 文化・スポーツの振興」まで、4つの施策の基本的方向を展開の柱といたしまして、各種の施策を推進したところであります。

特に上から2番目の「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」につきましては、その下に灰色の四角で囲んでおります「はばたけ！宮崎の子どもたち～教育県「みやぎき」の創造～」を大きなスローガンといたしまして、教育委員会が進めてまいりました第1期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の最終年度として施策の重点化・焦点化を図り、取り組んだところであります。

3 ページをお開きください。

「戦略プロジェクト」の概念図であります。

この「はばたけ！宮崎の子どもたち」につきましては、1の本県教育の現状にあります「子どもたちを取り巻く厳しい環境」「教育に対する県民の期待」「学力、体力等の相対的な低下への懸念」などの分析・考察を踏まえまして、2の重点的に取り組むべき課題を洗い出しまして、3の明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクトとして推進したところであります。

二重丸の「学校・家庭・地域社会が一体となった取組」につきましては、地域ぐるみの教育により、知・徳・体の調和のとれた子供たちを育成するため、地域教育システムづくりを進めるとともに、10月の第3日曜日「家庭の日」から1週間で実施いたします、「みやざき子ども教育週間」における取り組みの充実を努めたところであります。さらに、地域に信頼される学校づくりをより一層推進するための学校評価システムの確立に努めたところであります。

次に、(1)の幼保小中高の連携による「知」「徳」「体」の一貫教育の推進につきましては、小中学校の9年間、または小中高の12年間を見通した教育を県内各地で推進するために、地域の特性を生かした多様な一貫教育研究に努めたところであります。

(2)の学力向上対策の推進につきましては、校内研修の充実や若手教員の授業力の向上を目指した取り組みなどを行う、みやざきの教師力アップに努めたところであります。

また、小中学校の学力の実態を把握・分析するとともに、具体的な学力向上対策等の立案・実施に活用するために、みやざき小中学校学力向上推進に努めたところであります。

さらに、小学校5・6年生の理科指導の充実

を図る、理科支援員等配置に努めたところであります。

(3)の命を大切にする教育の推進につきましては、児童生徒のいじめ・不登校、非行等問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、問題を抱える子ども等の自立支援の充実に努めたところであります。

また、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目指し、自然体験などさまざまな体験活動を計画的・体系的に推進します、学校における豊かな体験活動推進に努めたところであります。

さらに、市町村の図書館などとの連携により、子供の健やかな成長や心豊かな人づくりを促進する、地域いきいき読書活動推進や、地域住民の参加を得て、放課後等における子供の安全・安心な活動場所を確保する、放課後子ども教室推進に努めたところであります。

(4)の障がいのある子どもの教育の推進につきましては、時代の変化に対応できる特別支援学校の今後の整備のあり方を示す、宮崎県特別支援学校総合整備計画の策定に努めたところであります。

また、発達障がいのある児童生徒へ適切に対応するために、地域を含めた理解啓発や学校での実践研究を進めるなどの、発達障がいに対応した指導力向上に努めたところであります。

さらに、学校教育法の改正による特別支援学校の名称変更に係る諸整備を行うための、特別支援学校環境整備や旧延岡南養護学校にスクールバスを整備する、養護学校スクールバス整備に努めたところであります。

続きまして、その下の4ページをごらんください。

平成19年度決算事項別明細説明資料総括表で

あります。

まず、一般会計についてであります。網かけをいたしております一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,148億2,887万1,000円、支出済額1,145億1,391万3,744円、不用額2億513万2,256円、執行率99.7%であります。なお、不用額の主なものは、教職員の人件費であります。

次に、特別会計決算であります。表の一番右側、備考の欄にありますように、特別会計は、県立学校実習事業特別会計であります。下から2段目の網かけの行、特別会計の計の欄をごらんください。予算額1億9,983万7,000円、支出済額1億7,832万9,668円、不用額2,150万7,332円、執行率89.2%であります。

最後に、ちょっとページ飛びますが、39ページをお願いいたします。

監査結果報告書における指摘事項、注意事項及び要望事項を記載いたしております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところであります。なお、昨年全庁調査で判明いたしました不適正な事務処理のうち、平成19年度決算に係るものは教育委員会では該当がありませんので、あわせて御報告させていただきます。

また、お手元の別冊となっております平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、2件の審査意見がありましたので、これにつきましては後ほど担当課長から説明申し上げます。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○金丸総務課長 それでは、総務課につきまして御説明をさせていただきます。

資料は同じ決算特別委員会資料の総務課のイ

ンデックスのところをお開きいただきたいと思います。6ページでございます。

表の一番上、(款)教育費の欄でございますが、平成19年度の総務課の一般会計予算額は33億1,756万8,000円、支出済額は33億1,168万664円、不用額は588万7,336円、執行率は99.8%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものでございますが、6ページの中ほどでございます(目)事務局費の不用額が453万3,859円となっております。不用額の主なものは、職員手当等の執行残によるものでございます。

なお、目の執行率で90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書をお開きいただきたいと思います。総務課のインデックスの張ってございます299ページです。

まず、小中連携推進事業であります。児童生徒の基礎学力の確実な定着を図るため、推進拠点校149校におきまして、小中合同の授業研究会等を開催するとともに、小中9年間を見通した目標の達成状況を保護者や地域へ公表いたしました。このことにより、系統性・一貫性を意識した授業への改善が行われるとともに、中学校への円滑な接続に向けて、例えば小学校でのローマ字学習の改善・強化を図るなど、読み書き、計算、コミュニケーション能力等の力の向上に努めたところでございます。

次に、300ページをお願いいたします。

表の一番上、地域で子どもを育てる「地域教育システム創造」実践モデル事業であります。学校、家庭、地域社会が連携した地域教育のシステムづくりを行うため、県内7つの市と町を

実践モデル地域に指定いたしました。そして、そのモデル地域それぞれに地域教育推進プロジェクト会議を設置し、例えば地域住民による登下校時の見守り活動、読み聞かせなど、住民主導による活動を展開したところでございます。

続きまして、その下の事業、「みやざき子ども教育週間」推進事業であります。10月の第3日曜日「家庭の日」からの1週間を「みやざき子ども教育週間」と定め、「みやざき子ども教育週間」推進大会や県内各学校でオープンスクールを実施いたしました。また、親子のきずなを深め、基本的な生活習慣の定着をねらいとして、「親子ふれあいカレンダー」の作成・配布を行いました。このような情報発信を通しまして、教育に対する意識の啓発と機運の醸成に努めたところでございます。

次に、表の一番下の事業、共に子どもを育む学校評価推進事業についてであります。地域に開かれた信頼される学校づくりを目指し、推進モデル校として指定した小中学校149校、県立学校6校において、学校がみずから行う自己評価や、保護者、地域住民による学校関係者評価の実施を推進してまいりました。さらに、モデル校による取り組みの検証を踏まえ、平成18年度に作成いたしました「共に子どもを育む学校評価ガイドライン」を改訂いたしまして、県内の全学校に配付することにより、学校評価の改善を図ったところでございます。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

総務課は以上でございます。

○井上財務福利課長 財務福利課関係でござい

ます。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、4ページの総括表をお願いいたします。

まず、一般会計でございますが、上から2段目であります。予算額75億5,582万円に対しまして、支出済額74億1,251万7,585円、明許繰越9,182万5,000円、不用額5,147万7,415円でありまして、執行率は98.1%であります。

次に、特別会計でございますが、下から2～3段目であります。これは先ほどございましたように、県立学校実習事業特別会計であります。予算額1億9,983万7,000円に対しまして、支出済額1億7,832万9,668円、不用額2,150万7,332円でありまして、執行率は89.2%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。財務福利課のインデックスのところ、10ページをお願いいたします。

上から4行目の(目)事務局費におきまして、不用額が2,103万9,055円となっておりますが、この主なものは、耐震対策事業における工事費の入札残及び育英事業において中途退学者等が出ましたための貸与金の残であります。なお、その不用額の2つ左の欄でございますが、耐震対策工事におきまして、国の予算内示時期の関係により工期が不足することとなり、9,182万5,000円の明許繰越を行っております。

次のページ、11ページをお願いいたします。

一番上の欄、(目)教職員人事費におきまして、不用額が361万7,508円となっております。この主なものは、教職員互助会に対する補助金交付額の確定に伴う執行残でありまして、同互助会における県費補助事業の一部がやむを得ない事情により中止されたことによるものであります。

次に、同じページ、下から4行目の(目)恩給及び退職年金費におきまして、不用額が172万4,656円となっております。これは、恩給及び退職年金受給者の中に死亡者が生じたことによるものであります。

次に、12ページでございますが、上から2行目、(目)高等学校管理費におきまして、不用額が601万4,296円となっております。この主なものは、県立高等学校等44校の運営に係る光熱水費等の執行残であります。

13ページをお願いいたします。

そのページ中ほどの(目)盲ろう学校費におきまして、不用額が477万9,525円となっております。この主なものは、保護者から提出される支出届に応じて給付を行う就学奨励費の執行残であります。

次に、同じページ、下から6行目でございますが、(目)養護学校費におきまして、不用額が1,070万1,508円となっております。この主なものは、同じく保護者から提出される支出届に応じて給付を行う就学奨励費の執行残であります。

2ページ飛びまして16ページでございますが、特別会計に関してであります。これは農業系県立高校7校における農業実習に係る会計でございますが、上から3行目の(目)高等学校管理費の不用額が2,150万7,332円、執行率は89.2%となっております。これは、本会計の予算編成が、年度途中で自然災害等の不測の事態が生じた場合におきましても、財源不足に陥ることなく、必要な実習を行うことができますよう、幾分の危険率を見込んだものとなっていることによるものでございます。

委員会資料につきましては以上でございます。

次に、財務福利課の主要施策のうち、主なも

のについて御説明申し上げます。

資料は変わりました、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。財務福利課のインデックスがついてございます302ページをお願いいたします。

302ページ、大きな2の下の1)学力向上対策の推進についてであります。

施策推進のための主な事業及び実績といたしまして、教育のIT化事業を挙げております。本事業は、すべての県立学校を対象として、情報教育推進のために必要な設備等の整備を行うものでございます。実績内容としましては、平成19年度におきましては、12校においてパソコンを更新し、31校においてソフトウェアを導入したところでございます。

次に、同じページの一番下の項目、4)安全で安心な魅力ある教育環境づくりについてであります。303ページにお移り願います。

施策推進のための主な事業及び実績でございますが、まず一番上の維持管理についてであります。これは県立学校全58校を対象といたしまして、外壁剥落防止や電気設備等の改修工事等を行ったものでございます。

次に、その下の県立学校耐震対策についてであります。この事業は、昭和56年以前に建設された基準外等の校舎等につきまして、耐震診断の結果、補強の必要がある建物について補強工事を行うものであります。平成19年度におきましては、耐震設計を15校17棟について、耐震補強工事を10校13棟及び、その下のほうでございますけれども、地区生徒寮2地区4棟について行ったものであります。なお、平成19年度末における県立学校等施設全般の耐震化率は83.0%に達しているところでございます。

次に、一番下の育英資金貸与についてであり

ます。この事業は、高校生等を対象とする日本学生支援機構の奨学金事業が平成17年度から逐次県に移管されてきたものを中心とするものでございますが、平成19年度をもってこの移管が完了いたしまして、その結果、同年度の貸与者は、一般育英資金について3,963人、へき地育英資金について117人、計4,080人となったものであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

再び資料は変わりました、歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の3ページをお願いいたします。

3ページが一番下の項目でございますが、(5)年度末の物品購入についてでございます。そこに記されておりますとおり、「年度末に予算の執行残で必要量を上回る物品を購入している事例が依然として見られた。このような事例については、「不適正な事務処理」につながる要因の一つともされたところであり、適切な会計処理が望まれる」との御指摘をいただいております。これは、日南振徳商業高校におきまして、平成19年度第4四半期に例年の消費量を上回る数量の印刷用消耗品を購入していたものであります。御指摘を受けまして、同校を初め全県立学校に対しまして、消耗品等の年間の使用量を確実に把握するとともに、計画的・効率的な調達を行うよう、厳正な指導を行ったところであります。今後とも、限られた予算の範囲で最大の効果が得られますよう、各校の指導に努めてまいりたいと存じております。

財務福利課関係につきましては以上でございます。

○黒木学校政策課長 学校政策課関係について御説明いたします。

決算特別委員会資料の学校政策課のインデックスのところをお開きください。18ページでございます。

一番上の教育費の欄でございますが、学校政策課の予算額は19億4,578万7,000円、支出済額19億3,431万8,222円、不用額1,146万8,778円でありまして、執行率は99.4%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明申し上げます。

中ほどより少し下、(目)教育指導費の不用額が744万5,901円となっております。不用額の主なもの、下から3段目の報償費、その下の旅費、需用費、それから19ページ上から2番目の委託料であります。これらは18ページの右側説明欄に記載してある下から4番目のハイスクール学力アップ総合推進における外部講師の謝金、学力向上支援教員の活動旅費や初任者研修における後補充の非常勤講師の旅費、事務費等の執行残でございます。また、19ページ右側説明欄に記載してあります上から6番目の問題を抱える子ども等の自立支援事業で実施している市町村への調査研究委託費の確定に伴う委託料の残でございます。その他の残につきましては、各事業における事務費等の執行残であります。

次に、20ページをごらんください。

中ほど下、(目)保健体育総務費の不用額が282万2,448円となっております。主な不用額は、一番下、負担金・補助及び交付金であります。これは独立行政法人日本スポーツ振興センターが県を通して支払う県立学校での児童生徒の事故に伴う医療給付金等でありまして、その医療給付金が見込みを下回ったことによる残でございます。

なお、目の執行率が90%未満のものについて

は該当がございません。

次に、主要施策の成果についてであります。主な事業について御報告させていただきます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところをお開きください。

まず、表の3段目、新規事業、地域の特性を生かした多様な一貫教育研究事業であります。本県の子供たちに知・徳・体の一層の調和のとれた質の高い教育を提供するためには、小中高の円滑な連携と接続を図る中で、系統性・一貫性のある教科指導による基礎学力の定着や、多様な交流活動による豊かな人間性や社会性の育成等が必要であります。そこで、構造改革特別区域制度も活用しながら、地域の特性を生かした小中高の12年間を見通した系統性・一貫性を深めた教育を県内各地域で研究するものでございます。特区制度を活用する地域におきましては、県教育委員会が作成しました要領・解説に基づき、具体的な年間の指導計画や教材、パンフレット等を作成し、実践に向けて4つの市町において準備を進めました。また、特区制度以外の地域におきましては、9年間を通して育てたい子供像や小中高で取り組む内容等を8つの市町において検討し、基本的なプランを作成したところであります。

次に、下から2番目、新規事業、理科支援員等配置事業でございます。この事業は、県内12学級以上の小学校5・6年生の理科の観察・実験の時間に、理科支援員や特別講師の配置を行うもので、19年度におきましては、18名の支援員を30校に配置したところであります。これらの配置により、理科授業の充実・活性化が図られるとともに、小学校教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力の向上が図られたとこ

ろです。

次に、307ページをごらんください。

表の2番目のハイスクール学力アップ総合推進事業であります。学力向上推進モデル校に指定した普通科高校9校において、それぞれ学力向上プランを策定し、そのプランに沿って学力向上の取り組みを実施するとともに、県が任命しました54名の教科指導力向上支援教員が公開授業研究会等を実施し、生徒の学力向上と教師の指導力向上を図りました。なお、同事業につきましては、教師の指導力に合わせ、問題作成力を高めるための研修を追加し、今年度は高校生の学力向上支援事業として新たな事業がスタートしたところであります。

次に、表の一番下、改善事業、志を育む進路指導サポート事業であります。高校生に対する県内求人確保により就業の拡大を図るとともに、生徒の職業意識の啓発や望ましい勤労観、職業観を育成するために、企業等の元人事担当者やハローワークのOB等による進路対策専門員を県内5つの拠点校に各1名ずつ配置し、就職にかかわる情報の収集・提供及び新規求人の開拓等を行ったところです。このことにより、生徒一人一人の進路希望に応じた就職相談と求人開拓を効果的に実施でき、生徒みずからの進路への興味・関心は高まり、就職・進学においても着実な成果をおさめることになってきたところでございます。

次に、309ページをごらんください。

表の一番上、自己指導能力育成充実事業であります。いじめや不登校、非行等問題行動は深刻な社会問題であり、その問題解決のためには、児童生徒が日常生活の中でどのように行動することが適切であるかを自分自身で判断し実行する自己指導能力を高める必要がございます。そ

ここで、中学校にスクールカウンセラーやスクールアシスタント、小学校にも子どもと親の相談員等を配置したり、各市町村の適応指導教室にヤングアシスタント等を派遣したりして、児童生徒等のカウンセリングや教育相談を実施し、校内の指導体制の充実を図ってまいりました。その結果、児童生徒のいじめや不登校、非行問題行動、そのほか生徒指導上の諸問題の改善を進めるとともに、子供たちの悩み等の早期発見・早期対応をする相談体制づくりが図られたところであります。

次に、310ページをお開きください。

表の3番目、新規事業、学校における豊かな体験活動推進事業であります。この事業は、児童生徒の発達段階に応じて、学校組織として体験活動を計画的・体系的に実施するものであります。具体的には、推進地域において小中高合同の植栽活動や老人ホームでの介護体験活動、保育所での育児体験活動、また、宿泊施設に長期宿泊しての自然体験や社会奉仕体験等を実施したところでございます。これら体験活動により、子供の意識や積極性、思いやりや協調性、規範意識が醸成され、いじめや不登校、問題行動等の未然防止につながりました。また、日ごろ授業で学ぶ内容を机上の学習だけに終わらせず、体験を通して実感させることで、各教科等で学んだ知識がより実践的に身につく、教育内容の一層の充実が図られたところでございます。

最後に、312ページをお開きください。

表の上2つ、南那珂地区と西諸県地区における総合制専門高校設置事業についてであります。いずれの地区も今後、生徒数の減少が見込まれ、学校の運営が極めて困難な状況になることが予想されるため、宮崎県立高等学校再編整備計画に基づきまして整備するものでございます。南

那珂地区におきましては、日南工業高校、日南振徳商業高校及び日南農林高等学校を再編成するもので、昨年度は開設準備委員会を設置し、開校に向けた諸準備等を行い、あわせて新校舎等の設計を行ったところでございます。本年度、その設計に基づき、商業棟、福祉棟の新築工事等に着工し、来年度の開校を目指しております。西諸県地区につきましては、昨年度、校舎本体建設工事等完成させまして、ことし4月に小林工業高校と小林商業高校を再編し、小林秀峰高校として既に開校したところであります。今後は、平成23年度に高原高校を再編成することとしております。これら再編により、学校規模の適正化が図られ、専門高校としての専門性や教育水準の維持向上が図られるとともに、地域産業の担い手の育成を初め、県民のニーズにこたえることのできる教育環境を提供できるものと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○寺田全国高等学校総合文化祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室分につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の高文祭推進室のインデックスのところをお開きください。22ページでございます。

一番上の教育費の欄でございますが、全国高等学校総合文化祭推進室の予算額は2,577万7,000円、支出済額2,488万9,652円、不用額88万7,348円、執行率96.6%であります。

このうち目の執行残が100万円以上のものはございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書の全国高等学校総合文化祭推進室のインデックスのところ、313ページをごらんください。

2) 命を大切に教育推進の事業及び実績についてであります。

改善事業、全国高等学校総合文化祭開催準備につきましましては、平成22年度に本県で開催されます第34回全国高等学校総合文化祭に向けての準備や県内高等学校における文化活動の育成強化を図るもので、19年度におきましては、開催準備委員会を設置するとともに、各文化部活動の指導者に対する技術講習会を開催したり、外部指導者を招聘いたしまして、生徒の技能向上を図ったほか、不足している用具備品等の整備を実施しました。宮崎大会の開催に向けまして、各種の準備に取り組んできたところでございます。

続きまして、314ページをごらんください。

1) 文化の振興の事業及び実績についてであります。

事業名、県青少年芸術劇場につきましましては、青少年を対象とした鑑賞会を実施いたすもので、19年度におきましては、主な実績内容の欄に記載しておりますとおり、演劇、音楽、古典芸能、それぞれの公演を学校の体育館等において実施したところでございます。現代の文化芸術や伝統文化に親しむ鑑賞の機会を提供いたしまして、子供たちの豊かな心や感性・創造性の育成に取り組んできたところでございます。以上でございます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の特別支援教育

室のインデックスのところをお開きください。24ページでございます。

一番上の教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は2億3,426万2,000円、支出済額2億3,041万4,752円、不用額384万7,248円、執行率98.4%であります。

目の執行残が100万円以上のものでありますが、まず上から3段目、(目)事務局費でございます。主なものとしましては、工事請負費の執行残でございますが、これは右側説明欄3行目にあります西臼杵地区養護学校設置において、県立高千穂高等学校の余裕教室を活用して設置した延岡わかあゆ支援学校高千穂校の整備に係る工事費の執行残でございます。

次に、中ほどの段、(目)教育指導費でございますが、この主なものとしましては、発達障がいに関して教員の専門性を高める研修等を実施する発達障がいに対応した指導力向上における講師に係る旅費や、特別支援学校と地域の小中学校などとの間で行う交流教育推進事業におけるバス使用料の執行残でございます。また、工事請負費につきましましては、延岡南養護学校(現延岡たいよう支援学校)へのスクールバス導入に伴い、校内に設置したバス回転場の整備に係る工事費の執行残でございます。その他の節につきましましては、右側説明欄に記載しております事業における事務費等の執行残でございます。

次に、主要施策の成果についてであります。主な事業について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の特別支援教育室のインデックスのところ、315ページをごらんください。

3) 障がいのある子どもの教育の推進の主な事業及び実績についてであります。

まず、「宮崎県特別支援学校総合整備計画」策

定であります。この事業は、学校教育法の改正による特別支援学校の創設に伴い、宮崎県立盲・聾・養護学校再編整備計画を見直し、新たな総合整備計画を策定するため、時代の変化に対応できる特別支援学校の今後の整備のあり方について検討を行うものでございます。この事業におきましては、有識者、専門医、障がい者団体代表、保護者代表、学校関係者など、21名から構成される宮崎県特別支援学校総合整備計画策定委員会を設置いたしまして、7回にわたる協議を行い、平成20年2月に整備計画に係る提言である「最終報告」を作成していただきました。また、特別支援学校の教諭7名から構成される作業部会を設置いたしまして、4回にわたる協議を行い、整備計画に係る調査資料作成等を行いました。現在、事務局では、この最終報告を踏まえ、整備計画を作成しているところであります。

次に、発達障がいに対応した指導力向上であります。この事業は、喫緊の課題となっている発達障がいについて、広く理解啓発を図るとともに、教職員の高い専門性を確保するため、研修会、実践研究等を実施するものでございます。平成19年度は、発達障がいに関する理解啓発を推進するため開催した、小中学校の管理職・教員を対象とした理解啓発研修や保護者や一般県民を対象としたフォーラム、セミナーに、小中学校の管理職・教員が2,310名、保護者や一般県民が1,149名参加しております。特に小中学校の管理職・教員を対象とした理解啓発研修につきましては、平成21年度まで全員が受講する研修として位置づけております。また、発達障がいに関する実践研究を推進するため、県内の幼稚園1園、高等学校1校、特別支援学校2校を研究指定し、発達障がいに対応した指導のあり方

についての実践研究を行っております。さらに、特別支援教育に関する高度な専門性を確保するため、特別支援学校14校において、県外の大学などから講師を招聘し実施した35の専門講座を2,706名が受講するとともに、教育研修センターや専門機関において実施した特別支援教育コーディネーターの研修を696名が受講しております。

次に、特別支援学校環境整備であります。この事業は、学校教育法の改正に伴う盲・聾・養護学校の特別支援学校への転換を機に、校名を変更したことに伴う諸整備と、児童生徒の増加に伴う教室不足解消のための施設整備を行うことにより、教育環境の充実を図るものであります。この事業におきましては、正門の校名プレート等の取りかえ工事、校歌、校章旗の作成、印鑑等消耗品の購入を行うとともに、宮崎南養護学校（現みなみのかぜ支援学校）の教室不足解消のため、プレハブ校舍3教室を設置したところであります。

次に、養護学校スクールバス整備であります。この事業は、障がいのある児童生徒に自立と社会参加に必要な生活体験の場を設定するとともに、保護者の負担軽減を図り、地域就学の推進に寄与するものであります。この事業におきましては、延岡南養護学校（現延岡たいよう支援学校）内に、スクールバスの回転場と乗降場を整備し、業者委託によるスクールバス3台の運行を開始したところであります。この結果、同校の通学生の48名がスクールバスを利用することとなりました。

次に、西臼杵地区養護学校設置であります。この事業は、特別支援学校が未整備である西臼杵地区の障がいのある児童生徒の教育を充実させ、児童生徒が地域で自立と社会参加を図るこ

とができるよう、高千穂高等学校の余裕教室を活用し、延岡養護学校（現延岡わかあゆ支援学校）の高等部の分校を設置するものであります。この事業におきまして、開設準備委員会を開催し、教育課程の編成や教材備品の整備計画の作成などの諸準備を行うとともに、特別支援学校としての施設設備や教育内容に応じた教材備品等を整備し、平成20年4月に延岡わかあゆ支援学校高千穂校として開校したところであります。

次に、特別支援教育推進であります。この事業は、通常の学級に在籍し、学校生活や学習に困難を抱えているLDなどの障がいのある児童生徒等に対し、適切な教育的支援を行うため非常勤講師を配置するもので、小中学校20校に配置しました。このことにより、対象となる児童生徒の情緒や行動が安定し、集団への適応が図られ、基礎学力が定着するなど、大きな成果が得られたと考えております。この事業は、平成19年度から特別支援教育支援員の配置に係る費用が地方財政措置され、市町村において事業化されることになったことから、平成19年度をもって廃止したところであります。

監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○堀野教職員課長 教職員課関係について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料の教職員課のインデックスのところ、26ページをお開きください。

一番上の教育費の欄でございます。予算額990億3,411万6,000円に対しまして、支出済額989億407万9,781円、翌年度繰越額1,800万円、不用額1億1,203万6,219円、執行率99.9%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上につきまして御説明申し上げます。

上から3段目の（目）教職員人事費1,380万574円の残でございます。不用額の主なものは、その下の報酬の622万9,087円、中ほど賃金の186万4,860円、旅費の364万892円でございます。これは非常勤講師等に係る報酬、賃金、旅費の執行残によるものでございます。

次の（項）小学校費の（目）教職員費4,229万5,722円の残でございます。不用額の主なものは、給料、職員手当及び旅費の執行残によるものでございます。

次の27ページでございます。

（項）中学校費の（目）教職員費1,623万9,111円、次の（項）高等学校費の（目）高等学校総務費2,659万7,415円、次の欄の（項）特殊学校費の（目）盲ろう学校費439万8,937円、同じく（目）養護学校費870万4,460円の執行残でございます。不用額の主なものは、小学校費の教職員費と同様に、給料、職員手当及び旅費の執行残によるものでございます。

なお、目の執行率90%未満については該当ございません。

次に、主要施策について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の教職員課のインデックスのところをお開きください。317ページでございます。

新規事業、みやざきの教師力アップ事業であります。校内研修につきましては、モデル校15校を指定し、授業力向上のための授業研究会などを推進したところでございます。次の授業力リーダー養成につきましては、25名の若手教師を対象に、指導力にすぐれた教師を塾長とする5つの養成塾を設置しまして、リーダーとして必要な授業の企画力や実践力等の向上に取り組んだところでございます。最後のスーパーティーチャー制度推進につきましては、すぐれた教育

実践を行っている17名の教師にスーパーティーチャーを委嘱し、延べ58回の公開授業や研修会を通して、参加した約740名の教師に対しまして、高い指導技術等の普及を行ったところがございます。これらの取り組みによりまして、教員に求められる授業力や専門性等を高め、教員一人一人の指導力と資質の向上を図ったところがございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

教職員課は以上でございます。

○勢井生涯学習課長 生涯学習課関係について御説明いたします。

決算特別委員会資料に戻っていただきまして、生涯学習課のインデックスのところをお開きください。ページで言いますと28ページでございます。一番上の欄の(款)教育費をごらんください。課全体の予算額5億8,099万円に対しまして、支出済額5億7,690万5,986円、不用額が408万4,014円、執行率が99.3%となっております。

目の執行残100万円以上のものにつきましては、上から3段目の(目)社会教育総務費の215万1,088円でございます。その主なものといましては、下から2番目にごございます負担金・補助及び交付金の102万6,875円などありますが、これは市町村が実施する子供の体験活動や女性団体が実施する家庭教育支援活動に対する補助金の額の確定に伴う執行残でございます。

なお、執行率90%未満のものはありません。

次に、主要施策の主なものについて御説明いたします。

別冊になりますが、主要施策の成果に関する報告書をごらんください。生涯学習課のインデッ

クスのところになります。そちらのほうをお開きいただきたいと思います。318ページになっております。

まず、1の1)青少年の健全育成についてであります。

表の1段目の改善事業、地域いきいき読書活動推進事業でございますが、これは読書活動推進講座として、読み聞かせの演習や創作絵本の講習会等をすべての教育事務所において実施しますとともに、地域ふれあい読書まつりといまして、公立図書館や読書活動ボランティア等が連携して、地域住民を対象に、絵本作家等を招いての講演や読み聞かせ等を19の市町村において実施したものでございます。これらの読書活動を推進する取り組みによりまして、子供の健やかな成長や心豊かな人づくりを進めたものでございます。

次に、表の2段目の女性によるふるさと家庭教育サポート推進事業でございます。これは、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対しまして、30の女性団体により、全市町村において家庭教育に関する相談や出前講座等を実施したものでございます。これらの取り組みを通じて、家庭教育力の向上を図ったものでございます。

次に、319ページをごらんください。

表の1段目の新規事業、放課後子ども教室推進事業であります。これは、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用しまして、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、放課後における子供の安全・安心な活動場所の確保に努めたものでございます。

次に、表の2段目の豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業であります。これは、家庭・学校・地域社会が連携し、宿泊体験や伝統芸能

の伝承活動、地域住民との交流活動など、178の事業を実施したものでございます。これらのさまざまな体験活動の機会を提供することにより、地域の子供は地域で育てるという機運の醸成を図ったものでございます。

次に、320ページをお開きください。

3の1)生涯学習の推進についてでございます。

表の2段目の県立学校開放講座でございます。これは、県民の生涯学習活動を支援するため、県立学校の専門性を生かした講座を県立学校33校で実施したものでございます。この中で、日常生活に役立つ知識や技術に関するもののほか、キャリアアップにつながる講座も開設し、県民の多様な学習ニーズにこたえるよう努めたところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査におきまして、基金運用状況についての御意見がありました。

こちらのほうもまた別冊になりますが、お手元の平成19年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県基金運用状況審査意見書をごらんください。こちらの55ページでございます。

第1の1、審査の対象の(2)に宮崎県美術品等取得基金がございます。そのページの最後の2行にありますように、「今後の基金活用の見込み等を的確に把握したうえで、基金の必要性及び規模等について、検討を行うよう要望する」という意見でございます。この美術品等取得基金につきましては、美術品等の取得を円滑かつ効率的に行うために設けられたものでありますが、県財政が厳しい中、新たな美術品の購入を控えたため、基金が活用されなかったことによるものでございます。以上でございます。

○得能スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明を申し上げます。

決算特別委員会資料をお開きいただきたいと思います。スポーツ振興課のインデックスのところ、32ページでございます。

スポーツ振興課の予算額は11億9,555万7,000円で、支出済額は11億8,682万873円でございます。不用額につきましては873万6,127円で、予算額に対する執行率は99.3%となっております。

次に、目の不用額で100万円以上のものについて御説明をいたします。

ページの上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が667万8,216円となっており、その主なものは、ページの中ほどにあります工事請負費の329万9,550円及びその下の備品購入費の205万2,642円でございます。これは総合運動公園にあります陸上競技場の改修工事に係る執行残であります。

続きまして、ページの下から6段目、(目)体育振興費が131万7,281円となっておりますが、その主な理由は旅費等の執行残であります。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の主なものについて御説明をいたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書を願います。スポーツ振興課のインデックスのところ、ページは324ページでございます。

上から3行目の2)命を大切にす教育の推進といたしまして、まず、下の表中では2番目にあります子ども体力育成事業では、平成17年度から小・中・高等学校のそれぞれ1校ずつに体力向上研究推進モデル校の指定を行っており、各学校においては、体力テストの実施や学校独自の体力向上プランによる継続的な取り組みを

行いまして、研究の推進を図ってまいりました。
また、県内3つの地域で、親と子の体力づくり講習会を開催し、体力への関心と意識の醸成を行いました。

次に、一つ下の改善事業、こころと体の健康教育推進事業では、専門医を講師として学校に派遣し、学校における健康課題の解決のための取り組みを行ったところでございます。

次に、右の325ページの表にあります食育みやざき元気アップ事業でございしますが、栄養教諭を配置した学校をモデル校として指定しまして、食に関する指導の取り組みを行いました。また、地場産物を活用した学校給食の推進を図るために、地産地消給食献立コンクールや食育実践教室を開催しますとともに、児童生徒の食の実態の把握・分析に基づいた指導などを行いまして、家庭や地域における食育の推進を図ったところでございます。

次に、326ページをお開きください。

上から2行目の2) スポーツの振興について御説明をいたします。

まず、表の一番上の選手強化対策事業につきましては、国民体育大会での成績向上を目指すため、強化合宿への支援を行いました。

また、次の改善事業、みやざきジュニアアスリート育成事業では、各競技種別ごとに小中学校の一貫指導体制によります合同練習会を実施して、ジュニア層の育成を図りますとともに、次のみやざきトップアスリート育成事業では、本県競技力の中心となります少年種別に対しまして、各地域におけるスポーツ教室の開催や、中学校や高等学校におけるそれぞれの競技力推進校を支援するなど、中高校生の競技力の向上や部活動の活性化に努めました。

次に、表の下から2番目にあります改善事業、

みやざき県民総合スポーツ祭開催事業でございしますが、従来の県民体育大会に幼児から高齢者までが参加できるレクリエーション及びニュースポーツ種目を加え、県民総参加型のスポーツ大会として実施をいたしました。県内68会場で陸上競技など57競技が行われ、全体で1万7,000人を超す県民が参加しまして、白熱した試合が展開されるなど、県民のスポーツへの参加機会の拡充を図ったところでございます。

次の総合型地域スポーツクラブ育成促進事業では、地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担います総合型地域スポーツクラブの設立に向けての普及啓発を行いまして、運営等にかかわる専門的な人材の育成に努めました。

次に、右の327ページでございしますが、表の一番上の県立学校体育施設開放事業では、県内の県立学校30校で体育館や運動場を開放し、地域住民のスポーツ活動に提供したところでございます。

また、次の生涯スポーツ拠点施設整備促進事業につきましては、市町村のスポーツ施設の整備を支援するため、2市3町への補助を行いました。これらの事業によりまして、県民の皆様がスポーツに親しめるような環境づくりや施設の整備に努めたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

〇川井田全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室関係について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料のスポレク祭推進室のインデックスのところ、34ページをお開きください。

全国スポーツ・レクリエーション祭推進室の

予算額1,874万5,000円、支出済額1,835万187円、
不用額39万4,813円、執行率97.9%であります。

なお、不用額で100万円以上及び執行率が90%
未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたし
ます。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の全国
スポーツ・レクリエーション祭推進室のイン
デックスのところ、328ページをお開きください。

上から3行目の2) スポーツの振興にござ
います新規事業の全国スポーツ・レクリエーシ
ョン祭開催準備事業であります。これは、生涯
を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興
に資することを目的とした全国スポーツ・レク
リエーション祭が、平成21年10月に本県で開催
されることに伴いまして、開催に向けての準備
として、県内外へ広報活動を行いました。また、
副知事を会長とする宮崎県準備委員会の開催や
2年前イベントを開催いたしました。今後さら
に、県内外へ広報活動を行うとともに、プレイ
メントの開催やスポーツ教室の支援、審判・ボ
ランティアの養成などによりまして、大会の成
功と本県の「スポーツの生活化」を図ってまい
ります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、
特に報告すべき事項はありません。以上でござ
います。

○清野文化財課長 文化財課関係分について御
説明いたします。

決算特別委員会資料の文化財課のインデッ
クスのところ、36ページをお開きください。

表の1段目、(款)教育費のところございま
すが、文化財課の予算額は9億586万円であり
ましたところ、支出済額9億30万9,982円、不用
額555万18円であり、執行率は99.4%となっ
てお

ります。

次に、目の不用額で100万円以上のものにつ
いてであります。

表の3段目、(目)文化財保護費の不用額が163
万3,444円となっておりますが、その主な理由は、
埋蔵文化財センターの管理運営費の執行残など
によるものでございます。

37ページをお願いいたします。

1段目の(目)総合博物館費の不用額が391
万6,574円となっておりますが、その主な理由は、
総合博物館における維持補修工事に係る執行残
などによるものでございます。

なお、執行率が90%未満のものはございま
せん。

次に、主要施策の成果について御説明いたし
ます。

主要施策の成果に関する報告書の329ページを
お願いいたします。

4の1)文化の振興についてであります。

まず、アカウミガメ保護啓発事業につきましては、
宮崎、日南、延岡の各野生動物研究会に
委託して、上陸や産卵の状況を調査するなど、
県指定天然記念物でありますアカウミガメ及び
その産卵地の保護の啓発に努めたところであり
ます。

次の西都原古墳群歴史ロマン再生空間形成事
業では、西都原古墳群の保存整備事業の一環と
して、主要古墳の復元整備や発掘調査報告書の
刊行などを行ったところであります。

次の民俗文化財等後継者育成事業につきましては、
県内の文化財愛護少年団同士の交流活動
や各伝統芸能保存団体に対する助成を行うこと
により、貴重な無形民俗文化財の後継者の育成
を図ったところであります。

次の西都原古墳群及び周辺地域の史跡整備連

携事業につきましては、西都原古墳群における平成20年度以降の新たな整備計画を策定し、より一層のPRと魅力の向上を図ることとしたところであります。

次の330ページをお願いいたします。

博物館教育普及（特別展）につきましては、広く県民の皆様に歴史や自然等についての学習の機会を提供するため、5つの特別展を開催し、合計で13万4,705人の方々にごらんいただいたところであります。

次の民家園ふるさと文化再生事業につきましては、総合博物館内の民家園にございます「椎葉の民家」の復元工事を実施し、児童生徒に対する教育普及活動など、より県民に親しまれる博物館を目指すこととしたところであります。

次の考古博物館教育普及事業につきましては、主として古墳時代以前の本県や我が国の歴史に関する学習の機会を提供するため、4つの特別展等を開催し、合計で10万3,219人の方々にごらんいただいたところあります。また、西都原古墳群につきまして、平成18年度までの3カ年事業で実施いたしました陵墓参考地の地中探査の成果を受けまして、西都原古墳群全体の地中探査を実施し、今後、地下マップとしてまとめることとしているところあります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上であります。

○厨子人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料の人権同和教育室のインデックスのところをお開きください。38ページでございます。

予算額は1,438万9,000円、支出済額は1,362万6,060円、不用額は76万2,940円、執行率は94.7

%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がございません。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

別添の成果報告書の人権同和教育室のインデックスのところをお開きください。332ページでございます。

まず、人権啓発資料作成についてであります。これは、家庭・学校等において人権について語り合うための資料「ファミリーふれあい」を、小学校、中学校、高等学校のそれぞれ1年生や新規採用教職員等に配付いたしまして、同和問題を初めとするさまざまな人権問題に対しての児童生徒、教職員等の理解と認識をさらに深めますとともに、学校や家庭、地域社会における人権教育の一層の充実に努めております。

次に、共に生きる力を育む人権教育推進についてであります。中学校を核とする人権教育研究モデル校区を県内3地域指定しまして、地域内の幼小中高、特別支援学校及び家庭・地域が連携して交流活動や人権に関する学習等の実践研究に取り組むなど、地域ぐるみでの人権教育の推進に努めたところあります。

次に、新規事業の人を大切に子どもを育てる人権文化充実にについてであります。人権感覚を育て、人権尊重の精神を養うための人権教育の理論や、児童生徒が主体的に学ぶ参加体験型学習の指導技法を身につけた指導者を養成するため、指導主事等3名を民間団体主催の研修に派遣しますとともに、参加体験型学習の教材であります「人権教育ハンドブック」の小学校編を2,000冊作成し、県内の各学校等に配付し、人権教育の全県的な充実に努めたところあります。

ます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。以上であります。

○寺田全国高等学校総合文化祭推進室長 先ほど、私の報告で説明不足がありましたので、追加させていただきます。

高文祭推進室において、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。どうも失礼いたしました。

○押川主査 執行部の説明が終了いたしました。暫時休憩いたします。

午後 2 時 26 分休憩

午後 2 時 33 分再開

○押川主査 それでは、再開させていただきます。

委員の皆様、御意見があればよろしくお願いたします。

○凶師委員 それでは、午前中の警察本部にも同様の質問をさせていただいたんですが、この別付の資料とこちらの当初配られている資料の整合性についてちょっとお伺いしたいんですが、こちら配られた別付資料の 4 ページの支出済額の合計額と以前に配られている分厚いほうの支出済額の合計額が大きくずれがあるんですけれども、警察本部の説明では、退職者の恩給なりの支給額はこちらの資料には上がってこないからそういう差額が出るんだという御説明だったんですが、分厚いほうの資料にある恩給支給額を差っ引いても、配られた別付の合計額に合わないものですから、この差がどうして出ているのかをちょっと御説明いただきたいと思います。分厚いほうは、230、231 ページです。

○金丸総務課長 230 ページ、決算に関する調書でございますが、こちらの数字は教育委員会だけの数字ではございませんで、教育費全体を含んでおります。すなわち、教育委員会所管の予算以外に、知事部局の文化文教・国際課関係の予算、これは私学関係でございます。それと福祉保健課関係の予算、これは看護大学関係でございます。それとこども政策課関係の予算、これは小学校就学前の幼稚園とかそういったところの予算でございます。そういったものを含んでおりますので、教育委員会のほうで出している決算の資料とは数字が合わないということになります。

○凶師委員 わかりました。あと警察本部のほうの言われた恩給関係もこっちには上がってきていないと理解していいですか。

○金丸総務課長 恩給関係の分については上がっております。

○凶師委員 その資料の各部、また教育委員会とほかの部の整合性といいますか、項目を整えるという作業は、それは教育委員会の範疇ではないのかもしれませんが、一々資料を見るたびに部ごとで説明内容が変わっていたり、金額がずれがあることの説明がまた違ったりするのが非常に紛らわしいところもありますので、できればそのあたり足並みがそろうような調整をしていただきたいと思います。

続きまして、この別付資料の 7 ページ、8 ページなんですけど、資料の見方を教えていただきたいんですが、例えば 7 ページの（目）教育研修センター費というのがあります。非常に節は細かく出ておりますので、わかりやすいんですが、その下、8 ページのやはり総務課関係なんですけど、社会教育費になりますと節が 3 つしかありませんで、こちら分厚いほうの資料を見ま

すと、教育研修センター費のように、旅費、需用費、役務費等も細かに打ち出してあるわけなんです。なぜこの別付の資料になると、これが省かれるのでしょうか。

○金丸総務課長 今、委員が言われましたように、この分厚い冊子と教育委員会が出しております決算の資料は一致しておりません。今おっしゃいました例えば教育委員会が出しております資料の8ページでございますが、これは教育委員会の総務課の分だけの予算でございます。一方、分厚い冊子のほうの230ページあたりに同じく教育費というのが出てきますけれども、これは総務課だけではございまして、ほかの課の例えば生涯学習課の分とか、そういったものも入っております。そういった関係での違いでございます。

○図師委員 こちら分厚いほうは課ごとになっていないというのはよくわかるんですが、例えばこの分厚いほうの244ページを見ていただいて、そこに出てきます社会教育費の(目)社会教育総務費、ここでは節が10項目以上打っているんですが、この薄いほうの資料になると3項目にまとめられておいて、ここで245ページに出てきている報酬なり賃金、報償費、旅費、需用費というのはどこに隠れてしまっているのでしょうか。

○金丸総務課長 今おっしゃいました質問につきましても、この8ページは総務課の分でございます。総務課の分の節については、例えば社会教育費については、この3項目しかございません。ところが、ほかの課の項目でいきますと、節がたくさんあるという関係で、この8ページと分厚い資料は一致しないということになります。

○図師委員 それでは、社会教育総務費の細か

な報償費なり旅費なり需用費の節の項目については、この薄い資料でいう事務局費の中の旅費なり報償費なり需用費の中に組み込まれていると理解してよろしいのでしょうか。

○金丸総務課長 おっしゃるとおりでございます。例えば、決算特別委員会資料の28ページをお開きいただきたいと思っております。28ページは右上に生涯学習課と書いてございます。この28ページの(目)社会教育総務費の中に、このようにたくさんの節がございます。以上でございます。

○図師委員 非常に見にくいなというのが正直な感想ですが、余りこちら分厚いほうを参考にせず、こちらのほうだけで監査は進めたほうがよろしいということなのか。

もう一つ、ちょっと今度は観点がずれていきますが、この薄いほうの資料の14ページですけれども、(目)体育施設費の工事請負費が6,200万円余出ているんですけども、これもこの分厚いほうの資料とすると全く金額がずれており、1億以上ずれておりますが、どこに、ほかの設備というか工事請負費に回ったのかとか、そのあたりの御説明はいただけますか。分厚いほうでいいますと、255ページに工事請負費というのが出てきているかと思われるんですが、同じ体育施設費の中でありまして。薄い資料ですと、先ほど言いました6,200万余で、分厚いほうですと2億円を超えているかと思っておりますが、いかがでしょう。

○金丸総務課長 33ページをお開きいただきたいと思っております。33ページ、これは右肩にございますスポーツ振興課でございますが、この(目)体育施設費の一番最後に工事請負費がございます。この数字も含まれた額でございます。

○図師委員 あちこち見ながら一生懸命理解していきたいと思っておりますが、またわからなければ

御質問させていただきます。

○押川主査 ほかにございませんか。

○太田委員 主要な成果の報告書のほうの318ページ、説明がもしかしてあったのかもしれませんが、この女性によるふるさと家庭教育サポート推進事業というのがあります、その中の内容のところ、親学出前講座というのがありますね。私たちから見たら、親学というのが、今から本当に親がしっかりして、きちんと子供に教育を家庭の中でまずしていくことが大事じゃないかなということをつくづく感じるものですから、この親学というのを見るとすぐ目が行ってしまうんですが、それで予算自体が468万ですから、大きな予算をつけてということではないかと思いますが、この親学出前講座というのは、どなたが親学の講座をされているのか、ちょっとイメージを聞きたいんですが、いいことだと思えますので。

○勢井生涯学習課長 この親学出前講座につきましては、全体の事業を女性団体、中心になりますのが地域婦人連絡協議会でございますが、この地域婦人連絡協議会等の女性団体が、市町村が行います乳幼児健診とかあるいは就学時の健診等で親が来ますときに、そういう機会を利用して、子育てとかそういったものについての基本的な考え方、こういったものをいわゆる出前講座という形で講義をしていくというものでございます。一応すべての市町村で実施するというので、1市町村1団体ということで、実施団体30団体となっております。以上でございます。

○太田委員 対象者が幼児というか、そういう子供さんを持っている親に対してということだろうと思いますが、じゃ子供さんというのは、今の話を聞いたら、幼児というような年齢層の

親御さんということでしょうか。小学生ぐらいも対象にしているとか、中学生も対象にしている、その親御さんというようなことでもあるんでしょうか。

○勢井生涯学習課長 子供について、特に年齢の限定はしておりません。それで、例えば小学生の子供を持ちます家庭教育学級等に所属しているお父さん、お母さん、こういった人たちに対しても、そちらの家庭教育学級のほうから要請があれば、この女性団体のほうが出向いてきまして講座を行います。ですから、先ほど、例といたしまして、乳幼児健診等だけ申しましたが、もうちょっと上の学年につきましても、当然その親に対しましても対象になっております。

○太田委員 わかりました。午前中は警察本部のほうでもいろんな議論があったんですけど、本当に犯罪とか、今、異様な方向に世の中が向かっているような気がして、自動車でひいて3キロ5キロとひいたまま行くというような非常におかしな状況が生まれている今の世の中で、やっぱり一番家庭がだんだん壊れてきて、家庭の中で人の思いやりとかあんなのをきちんと伝授されていないような、そういう世の中になったものですから、このあたりのところ、また発展的になるといいがなという思いもあります。渡辺教育長のほうも、いろんな答弁の中では、質問もありましたし、何かその辺のところ、私ども色濃く、家庭、親がもう少しきちんとしてもらわな困るというメッセージも受けるものですから、このあたりがまたいろんな今後の工夫の中で、本当に親としてきちっとやっていかないかんぞというのが、いい意味でこのあたりのところを広げていかれるといいかなと思いました。

最後になりますが、今回は主要な成果の327ページの県立学校体育施設開放事業というのがありますが、これは30校ということですが、まず30校とは、県立高校のすべての体育館というのか、体育施設というふうに見ていいんですか。すべて入っていますか。この30校というのは、特別支援学校とか、そういったところの体育施設も入るのか。

○得能スポーツ振興課長 実際には開放していただいている学校としましては、県立学校すべて、対象はすべてです。それから、特別支援学校も含まれております。そういったところで御利用いただいております。

○太田委員 私も経験があるものですから、高校の体育館を夜借りたいと、スポーツをしたいのでということで申し入れして、もちろん貸していただきました。それで、このいわゆる県立学校の体育施設、私は体育館という意味で言いますが、体育館はすべて協議が整えば貸していただけるというふうに理解していいですか。すべての県立の体育館は、いろんな団体が申し込みするかもしれませんが、かなえば貸していただけるという理解の仕方でいいですか。

○得能スポーツ振興課長 この開放事業におきましては、幾つかの決められていることがございまして、そのうちのひとつとしましては、あらかじめ、いわゆる当該市町村の教育委員会のほうが、地域の住民の方々が市町村の施設だけで不十分だ、あるいは足りないといったようなときに、県立高校の施設もあるではないかということから、そちらも利用できたらというふうな視点で進めている事業であります。したがって、市町村教育委員会のほうにあらかじめ登録いただいた団体をとというのが一つ条件としてはございます。急に個人で使いたいというふう

な形では利用はできないと今考えているところでございます。以上でございます。

○太田委員 わかりました。体育施設というのがそのまま夜、真っ暗で放置されているというのか、あんなことでもいかんし、本当に地域に開放されるというのは、非常に私たち喜んだことではあるんですよ。全校でそういう取り組みをされているというのは、これはそんなイメージで伺ったものですから、いい取り組みだったんだなと思って、今後そういう条件もクリアしながら、大いに活用できるところはしていきたいなと思っております。以上です。

○福田委員 まず、相対的な問題で、いつも教育委員会の予算を見る場合に、ほぼ県予算の20%、働いている方が総体でオール県庁で1万8,000人ですから、そのうちの1万人、言うなれば県庁最大の職場で、非常に大きな教育という任務を背負って仕事をされておるわけでありまして、大変御苦労の多い職場だなどと考えておるわけでありまして、そういうことではあります。まず、人材教育を盛んに取り上げて取り組んでいただいておりますが、これは教育長に御答弁いただきたいと思いますが、今日まで手塩にかけて育てた人材がどうもふるさとに帰ってくる数が少ないのではないかなという気がしまして、いささか寂しい気持ちもするわけでありまして、その辺についても教育長にお尋ねしたいんですが、これだけ宮崎県の予算の20%、そして1万8,000人のうちの1万人が取り組んでいる教育の現場での成果が県政にダイレクトにはね返らないなという気がするんですが、その辺は私の小さい考えでしょうかね。

○渡辺教育長 今、福田委員のほうから御意見ございましたけれども、確かに約1万人の教職員が、郷土宮崎、そして我が国を担う子供たち

を日々教育しているわけでありませけれども、最終的には何らかの形で、進学あるいは就職ということで、県内外に子供たちが散っていくわけでありませけれども、我々の希求するところは、やはり郷土宮崎に帰ってきて、郷土宮崎の発展のために貢献してほしいということが、私どものまさしく郷土の宝でありますので、そういった思いは福田委員と全く一緒でございます。ただ、これは教育だけの力ではできないものではないと私は考えておまして、そのためには宮崎県の長年の課題とされております産業基盤、これを厚くしていくことが、ひいては宮崎県の子供たちが地元に着定するということになるんじゃないかなと思います。特に産業系、職業系の高等学校あたりに、直接私が現場に行っている話を聞いてみますと、非常に子供たちは県内志向が強いんですけれども、残念ながら県内にその希望にこたえられる職場の数あるいは質が整っていないというような声をよく聞くところでありますので、あわせて、そういった産業基盤の充実ということが大きな課題ではないかなと、このようにとらえております。以上です。

○福田委員 そこで、主要施策にも書いてございますが、高鍋農高の食品の加工施設の計画等もされておりますが、職業系高校の再編の中で、今、教育長のおっしゃった、いわゆる県内の企業、ビジネスに向く人材を育てる科目との間の私はミスマッチをなくすために、本県の場合は、やはり食品関連の企業がこれからのメインになってくるということを考えています。我が国も、今までは金融立国ということで、かなり今回の金融問題の崩壊前は世界の金融センターということが言われておりましたけど、私は今の食の問題からかなり方向、流れが変わってきた

なと思ひまして、その脚光を浴びているのが本県だと思ひますね。それで、ちょっとお聞きしたいんですが、例えば宮崎農業高校、これは以前、清武に移転することで計画されておりましたが、当時、くろがね会という卒業生の皆さん方の団体が議会等にも反対陳情されておまして、現地におさまったですね。私は今考えてみればよかつたなと思ひます。そこで質問であります、今、宮崎農業高校に在学している生徒の父兄の職業で、農家はどれくらいおるのでしょうか。

○黒木学校政策課長 ほぼ1割程度だというふうにお聞きしております。

○福田委員 農高は農家以外、非農家の子弟の入学希望がふえた。私はこれは学科の再編等がうまくいった結果だろうと評価をしております。そういうぐあいに、高鍋農高だって今までは後継者を養成するオンリーの教育科目でしたが、先般の現地調査等を見ますと、食品加工等の研究施設も拡充されるということで、大変関心を持っておるんですが、ぜひ本県の職業系の高校の特に農業系、これについては、ダイレクトに卒業して後継者になる人はほとんどいないんですね。就職なんですよ。そうしますと、やっぱり就職がしやすいように講座、科目を選定していく、こういうことが大事であろうと思ひます。また、その受け皿のほうとしましては、教育長がおっしゃったとおり、行政として、あるいは地域として、食品加工産業の発展をやる必要があると考えておるんですが、その辺がちょっと農業高校の食品加工分野についての取り組みが手薄のようにお考えなんですが、いかがでございますでしょうか。

○黒木学校政策課長 各農業関係の高校におきましては、食品加工等の学科を設置しておまして、いろいろユニークなというんでしょうか、

食品開発を研究したりしまして、学校ではその人材育成に鋭意取り組んでいるというふうに認識しているところであります。

○**福田委員** ぜひこれから行政もオール県庁として取り組む必要があると考えておりますが、時代の変遷とともに、県内の卒業生が職場を得るための人材育成としては、その辺に取り組んでいただきたいと考えております。

それから、県立学校の開放講座についてありますが、かなり実施されておりますが、人気講座はどういうものでしょうか。

○**勢井生涯学習課長** 実際農業関係では、園芸とか、あるいはいろんな食品の生産といったものがございますし、あとコンピューター関係もございます。あと、資格を取得するための例えば電気関係のいわゆる技能士とかございます。やはり受講者が多いのは、どうしてもコンピューター関係は多くなっております。それと園芸関係もある程度ございます。ただ、一応それぞれ定員を学校のほうで設けておりますので、どれが人気かといいますと、それぞれ参加者は多いんですが、今言いましたようなコンピューター関係、それから園芸関係あるいは資格取得関係、そういったものかと思えます。

○**福田委員** 大変地域の皆さん方に評判の高い講座もありますから、引き続き努力をお願いしたいと思えます。

続きまして、全国スポーツ・レクリエーション祭であります。これは委員会でも何回か御意見を申し上げましたが、いよいよ21年の10月に開催されるわけですが、これはまさしく本県の基幹産業である観光と農業——食ですね——これを売り込む絶好の機会でありますから、その辺もあわせて経済効果が出るような開催を目指してほしいと、ぜひお願いをしておきたい

と思えます。これは食と観光のまたとない、特に今、知事効果はかなりありますから、宮崎県に関心がありますよ、やっぱり食と観光では。その辺の取り組みは怠りないでしょうかね。

○**川井田全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長** 今、委員がおっしゃいましたとおり、私どものほうでも、観光振興関係のところと農政水産部関係のところと十分話をいたしまして、またとない機会ですので、特別行事等のところで十分なPRをしていきたいということで、今準備を進めておるところでございます。

○**福田委員** 参加者が宮崎の大会に来られて印象がよかったかどうかというのは、その大会そのものもさることながら、やはり食と観光というのが非常に大事ですから、一体となって取り組まれるよう御希望しておきます。以上です。

○**萩原委員** 財務福利課長、高等学校、いわゆる県立学校のパソコンの整備台数というんですか、普及率というのかな、これはどうなんでしょうか。

○**井上財務福利課長** 今、全体で4,346台でございます。

○**萩原委員** 普及率は何%ぐらいになりますか。

○**井上財務福利課長** これは全県立学校に入っております。

○**萩原委員** ということは、平均すると、1校に何台ぐらいですか。

○**井上財務福利課長** 全県立学校の平均でいたしますと、75台になります。

○**萩原委員** 1校75台ですか。

○**井上財務福利課長** はい。

○**萩原委員** 一応それで十分なんですか。それともまだふやさなきゃいけないんですか。

○**井上財務福利課長** 75台と申しますと2クラス分になりますけれども、十分であるかどうか

というのは、ちょっと教育内容の問題ですので、にわかに申し上げかねますけど、一応2クラスであれば十分かと今のところ考えております。

○萩原委員 特別支援教育室長、あえて聞きづらいところを聞くんですけども、障がいを持った子供を持った親の人たちが、全部見てるわけじゃないですから、そういう障がい教育に対して、まだまだ手薄だ手薄だというようなことを言うものですから、あえて伺うんですけども、この特別支援学校の学校数とそこに通う児童生徒の数、そして学校の教師及び職員数の数がわかったら教えていただきたいと思えます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援学校に通う児童生徒数なんですけど、幼稚部から高等部までということで、視覚障がいの学校につきましては、年齢が高い生徒もごぞいます。全部で1,189名、今現在、特別支援学校に学んでおります。学校としましては、分校等を交えて15校でございます。

○萩原委員 教師及び職員。

○堀野教職員課長 20年4月1日現在の教職員の数ですけども、これは臨時の講師等も含みますけれども、全体で1,028名、これは産休代替とか育休代替とか、そういった講師も含んでいる数字でございます。

○萩原委員 これは先生及び職員を含めた数ですね。

○堀野教職員課長 校長、教頭以下、すべての教職員になります。

○萩原委員 ということは、大体1人当たり1人の先生、教職員がついておるといことですよ。わかりました。

それともう一つ、先生の教師の資格でも、何か別に資格が必要なものがあるんじゃないんですか。そこをちょっと、専門的になります。

○瀬川特別支援教育室長 免許につきましては、小・中・高等学校のまず基礎免許を取って、それから例えば視覚障がいだったら、視覚障がいの勉強をして免許を取るというような形になります。今、免許法が変わりまして、知的障がい、肢体不自由、それから視覚、聴覚というような形で、特別に障がい教育の関係の免許が必要です。

○萩原委員 ということは、おおむねここに携わっている先生たちは、そういう資格をほとんど持っているということですね。

○瀬川特別支援教育室長 現在、免許保有率が徐々に上がってきておりますので、今現在、70%、80%というような形になってきております。今後は、ほぼ免許を持った職員しかできないというような形になると思えます。

○萩原委員 そうすると、その先生方は、普通の一般の高校の先生あるいは中学校の先生、異動というのは、ほとんどいわゆる特別支援学校関係の異動だけで、普通の学校などに異動というのはなくなってくるということになるわけですか。

○堀野教職員課長 我々の考え方といたしまして、今、人事異動方針の中で、そういった小学校と特別支援学校の小学部、また中学校と中等部、また県立学校との交流については、積極的に推進していきたいと考えております。それは、特別支援学校の教師の方も当然ながら、そういった小学校の免許をお持ちだったり中学の免許をお持ちですので、当然授業で教えることは可能ですので、それは推進しているところでございます。

○萩原委員 可能だけれども、非常に機会は少ないということだろうと私は思うんですよね。実態が、言葉じゃ美しいですけど。

次に、教職員課長、このスーパーティーチャーと称する、これはどの程度の数までふやそうと考えていらっしゃるんですか。

○堀野教職員課長 スーパーティーチャーにつきましては、18年度から3カ年の試行という形で現在やっています。この中で、いろんな成果とかそういうものを検証しながらいきたいなと思っておりまして、ただ、中学校の教科とか高校の教科別に考えますと、全体でいくと大体50幾つの分野にまたがると考えています。ただ、そこまでの数は必要ないと思っているんですけども、どの程度目指すかというのは、まだ今検討しているところでございます。

○萩原委員 このスーパーティーチャーなる人を指名というか、資格はないでしょうから、それはどんな方法でだれが決めるわけですか。

○堀野教職員課長 基本的には、これは本人の志願制、また校長先生方の推薦、さらには保護者の方の推薦等をもとにしまして、それを教育委員会の職員、私ども教職員課、または学校政策課の職員等が見に行きまして、十分そういった高い技術を持っているかどうかを見た上で委嘱しているところでございます。

○萩原委員 言葉じゃ簡単なんですよね。何かスムーズにいつているような気がするんですけども、本人の志願、自薦ですね、そして保護者あるいは皆さんとその周りの人たちが推薦する。どこかでアクションがないと、そういうことがないわけですよね。ということは、自分が自薦するか、マッチポンプみたいなものですよ。隣に「おれをスーパーティーチャーにちょっと推してくれんか」と、こう言ってするか、非常に微妙なところですよね。だから、その辺は、そりゃ私もスーパーティーチャーなる人とまだ会うたことがないものだから、どんな能力を持っ

ておるのかな、一回議会で話を聞いてみたいものだな、教育長の話はたっぷり聞いていますからね。テレビなんかで時々出ますよね。最近のドラマ、いろいろなスーパーティーチャーなる塾の先生とか。自分の授業よりも、そういうことで出て回ることが多いんじゃないんですか。どうなんですか。講師みたいな格好で。

○堀野教職員課長 基本的に、スーパーティーチャーにつきましては、自分の学校で、実際の授業を通してそういった指導をするということになりますので、外に出る機会はそんなに多くはないと思っています。基本的には1学期1回の授業公開をやると。そこに全県から教師の方が来られて、授業を見られて、いろんな意見交換もされてお戻りになると。それをそれぞれの学校で実践に生かされているというふうに考えております。以上でございます。

○井本委員 スーパーティーチャーを選ぶとき、うまいというだけで選んでいるのか。恐らくそうじゃないと思うんだけど、人柄とかそういうところも考慮しながら選んでいるのか。今の教育で一番足らんのは、我々いつも言うように、単なる知識の教育じゃなくて、特性ということを今盛んに言っているんだけど、その辺のことはどうなんですか。

○堀野教職員課長 そういった評価する上で難しい部分ではございますけれども、生徒に対する愛情とか教育に対する姿勢、そういった点も当然選考する上で適任かどうかの中に入れております。当然高い授業力も必要ですし、そういったものも必要だと考えています。

○萩原委員 どういう人たちがそれを選考するわけですか。例えば「井本先生がスーパーティーチャーにいいですわ」と言って、個人的に好きな人をあの人はいいかなと、気に食わん人は「い

や、あれはちょっとどうかな」とか、非常に難しいんだけど、どういう選考方法ですか。

○堀野教職員課長 私どもの課にも学校の教師、先生方がいらっしゃいますし、また、学校政策課にも指導主事の方がいらっしゃいます。それと教育事務所のほうにも、そういった先生の経験のある方がいらっしゃると。そういった方が実際に授業を何回も見られて、それぞれでどういふところがいいとか悪いとか点数みたいなものをつけまして、それで高い点数をとられた方を選考するというようにしております。以上です。

○萩原委員 非常に難しいと思うんですね。単なる教え方が上手だからスーパーティーチャーとは僕は言えないと思うんですね。やっぱりどこかに、その人の生きざま、一挙手一投足の中に、どことなく哲学的なところもある。宗教的に凝ってはいないけれども、宗教的なものも持っている。人間の生き方、いわゆる僕は知・徳・体じゃなくて、徳・体・知か徳・知・体と言ってるんですけど、知ばかりが優先しているから、今の時代、こんな世の中になってきたんだと思うんですよ。今、井本委員が言ったように、徳の部分で最重要視しなさいとは言わんけれども、そういうところがほとぼしるような、それでなおかつ指導力・教育力のあるというか、そういうところに視点を置いていらっしゃるのかなと思って、何か見てくれ、しゃべり方上手、子供の機嫌のとり方が上手に偏ることはないと思うけれども、優秀な人たちが選考するから、そういうところを非常に危惧するほどしょっちゅう思っているわけじゃないけど、たまたま今思っただけですけども、その辺はどうなのかなと思っておるんです。

○堀野教職員課長 御指摘のように、スーパー

ティーチャーというのは、授業を通して生徒を当然引きつけないといけないわけですから、先ほどの繰り返しになりますけれども、愛情とかそういった姿勢とか人間力とか、そういったものは当然包含していると思っています。そうしないと、授業を見に来る一般の教師の方もそういった方についてこないというふうに思っておりますので、単なる技術じゃなくて、御指摘のようなそういう姿勢、愛情、熱意等々は十分に持っている方々だというふうに考えております。

○萩原委員 そうすると、スーパーティーチャーに認定というか指定されたというか、そうになると、多少なりとも、これは先立つものは金ですけど、幾らか違うんですか。

○堀野教職員課長 今、試行期間ということですので、今後、その処遇についても検討しなければいけないというふうに考えておりますけれども、現時点では、そういった最新の知識等々を吸収されるための教材、さらには東京とかそういったところに研修に行くとか学校に行くとか、そういった旅費だけでございます。以上です。

○萩原委員 やっぱり私はいいいことだと思うんですよ。ああ言ったら御無礼だけでも、ここにもティーチャーが相当いらっしゃると思うけど、どこの世界でもピンからキリまでですけど、優秀な職員、先生もいらっしゃれば、優秀でない私みたいなのもおるわけですから、そういう人にはそれなりのことをしてやって、手当てもしてやって、なおかつ、それをまた若い人たちがある程度目標を持って、全先生がスーパーティーチャーになるような空気づくりというか、そういう環境づくりは大事だと思いますから、それなりに一生懸命やったことには報いるような職員の待遇はしてやる必要があるんじゃないかな

と思いますので、頑張ってください。

○井本委員 ついでに関連して、このいろんな施策の中で、思うんだけど、先生を教育していくいろんなのがありますよね。その中で、どうなのでしょう、一番大切なのは子供に対する愛情、それから社会性、そういうのをやる施策というのはどれになるわけですか。教職員課の中でやっているのか、それともほかのところでやっているのか、何か。

○堀野教職員課長 一昨年、教員の人材育成を図るために、人材育成プランをつくりました。それは、教育委員会が市町村等々と協力しながら人材育成を図っていくという趣旨でつくっております、私どもの課だけではなくて、私どもの課はこの教師力アップ事業というのを一つの事業としてつくりましたけれども、あと教育研修センターでの研修なり、学校政策課での事業なり、特別支援の事業なり、そういったものを総合的に進めることによって人材育成を図っていくというスタンスでございます。以上です。

○井本委員 何かわかったようなわからんような、具体的に私としては聞きたいわけですよ。じゃこれは質問みたいになって申しわけないんですけど、まず先生を選ぶというときに問題でしょう。そのときに、この先生は愛情があるなど、社会性もあるなどというのは、どういうふうに判断しているんですか。

○堀野教職員課長 その人材育成プランの中には、御指摘のあった採用とか人事とか昇任とか、そういったもろもろ含まれておるんですけれども、採用に関して言えば、何回も面接をすることが一つあります。それは、教師経験の長い校長先生とか、そういった方々を面接官として、人間性を見ていく、資質を見ていくということが一つあります。さらには、実際に模擬授業を

やっただいて、教員としての技量を確かめる。あとは、集団討論の中で人間性を見ていく等々、いろいろ毎年改善しながら採用の中に取り込んでいるというところがございます。

○井本委員 だから、具体的にどのくらいの時間、労力をかけてやっているのか。フィンランドの教育なんかも、それから我々が行ったシュタイナーの教育を見ても、やっぱり先生というのがどうしても教育のかなめというか、もちろんそれは社会、周りの人たちとの連携とかいうのも必要なんだけど、今の日本の教育を本当に立て直すためには、私はまずは先生にしっかりしてもらわないかん、先生が本当に尊敬されるような人間になってもらわないかと。そりゃ本当に先生になる人には酷かもしれんけど、そのくらい、昔はそうだったんだから、日本の先生はみんな、みんなから尊敬されていたんだから、これを取り戻さんと、私は日本の教育の再生はないんじゃないかというふうに思っているんですよ。だから、その辺をどのくらい力を入れてやるのか。新みやざき創造戦略評価に関する評価報告というのを見ると、評価委員が何かかんか言っておりますが、この中で、「教員の社会性の向上を図る最も効果的な方法は、一個人として地域の活動に積極的に参加し、地域のリーダーと接することではないか。仕事としてのかかわりでは社会性の向上は十分図れるとは思えないので、仕事以外での取り組みを行ってほしい。子供も大人も、社会性、コミュニケーション能力は利害関係のないところではぐくまれることが多く、その意味から地域の果たす役割は大きい」と、こういうようなことが書いてありますよね。これは評価委員の人が言った言葉なんだけど、そういうことをやっているのか、どうなんですか。

○堀野教職員課長 委員御指摘の教師像については全く同感でございます。私ども、そういった教員をできるだけ多くとりたいというふうに考えております。ただ、教員採用選考試験の中で、1,400人ぐらいの方が応募に来られます。その中から、ことしでいけば145人採用内定しているんですけれども、約10倍という中で、2日間という1次試験は短い時間内でございますので、なかなかそういった十分難しい面もございます。したがって、採用、その時点でそういった人間性を見ることが一つ、さらには採用してから研修等において社会体験研修とか、そういったことも実施しております、そういった部分で育成しているというふうに考えております。

○井本委員 何度もしつこいようだけど、今さっきも言ったように、やっぱり先生が何といても私は一番だと思うんですよ。だから、先生を選ぶには、もっともっと時間をかけても私はいんじゃないのかなという気がするんですよ。この前もある人が言った。「本当かい」と私は言ったんです。夫婦が働きに出ていて、かぎっ子で、全然人と接せんで家の中にずっとおって、それで頭がよかったものだから、優秀で大学に行つて、大学の中でもそんなに人と交わらんで、そして出てきて、頭がいいものだから、それこそ一発で先生に通つて、そんな人が先生になっていきますよという話を聞いたときに、「えっ、大丈夫かいな」と、こういう気がしましたけど。そういうことが選考試験だけでいくと、どうしてもそんなのが出てきますわね。しかし、私は、高校の先生ともなれば別だろうけれども、小学校、中学校の先生は、それほど知性とかいうより、本当に子供を愛する情熱とか、それがあって、そしてまた世の中の人とのコミュニケーションとか、そういうものをもっとも

私は重要視すべきじゃないかと思う。そして、今の世の中、何でこんなに自殺者が多いか。これは人と人との交わりが少ないんですよ。これは先生たちがまず率先垂範して社会の中、世の中に出て行って、地域の中に出て行って、そして本当にみんなに交わる。そういうものもやってもらおうということが、私は本当にこの世の中そのものをよくするためにも、いいことじゃないかなと思ってるんですけど、ちょっと教育長の考えを聞かせてください。

○渡辺教育長 教員の採用に当たっては、確かに先ほど教職員課長が申し上げましたように、約10倍ぐらいの競争率がありまして、基本的には教員ですから、専門性がまずないことには、幾ら子供に対する愛情があっても、まずその段階で、指導力というか、子供に対する要するに教育教科等の指導力がない限りは、幾ら愛情があっても、その段階ではちょっと無理かなと思います。そういう中で、いわゆる筆答試験等を通じて、第1段階で選考いたしまして、残った方々について一定数を2次試験という形でやります。その場合でも、やはり一番問われるところは、教え方なり、臨機応変な子供一人一人に対する接し方の問題だと思うんですね。そういうことで、場の指導力といいたしましうか、実際の模擬授業等もやらせまして、そういったところを見ているわけではありますが、それについての面接員は、実際に教育現場におった教育委員会の職員等あるいは民間の方々等も交えて面接員になっていただいておりますけれども、その中で一番見るべきところは、今、井本委員からお話がありましたように、もともと先生になろうという人は使命感があるわけですね。その中に加えて、情熱があるかどうかだと思っ

ちの最大満足は出てくるんだと思います。私は現場の職員に、ミッション、パッション、サティスファクションという3つの言葉でよく話をするんですけども、まず使命感、その上に情熱を重ねて、そのことが子供たちの最大のサティスファクションにつながるんだという話を常にしておるんですけども、面接の中では私はそのところをしっかりと見抜くと、それは日にちをかけてどうかということはありませんけれども、最終的に採用というのは、一言で言えば、研ぎ澄まされた主観といいましょうか、研ぎ澄まされた感性といいましょうか、それは面接側のそういった気持ちが一番強く持つべきところじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○井本委員 私は何度でも言いたいんだけど、フィンランドなんかは50回以上の研修があるというでしょう。そして、途中で落としていくわけよ、あんたはこれ向いてないよとなれば。しかも、みんな大学院卒ですからね。そして6年間の間、ずっと1人の先生が25人ぐらいの子供を見て行って、この子のすべてをわかっていて、すべてに尊敬されて、模範になって、その先生を目指して、みんなあの先生のようにになりたいというふうになって生きていこうとする。それだけフィンランドは非常に注目され、経済的にも競争力がナンバー1という、そんなところにきてるわけですからね。この前もちょっと話したんだけど、我々はとにかく競争させればやる気になるという発想を持っている人が、もちろんそれはそれであるんだけど、しかし、このフィンランドを見る限りは、競争じゃなくて、その人それぞれの自己実現したいというか、その思いを刺激してやる気にさせているわけですよ、実際は。私はそれも一つのやる気を起こ

す方法だし、むしろ、そちらのほうが正攻法じゃないのかなと私は今思っているんですよ。そういうことを、先生方が一人の人間を本当によくわかって、そして育てていくという。だから、最初に知性の知的なものの、それでまずふり落としとすることがちょっと私はどうなのかなというのを、先にまずはこの人は情熱があるかどうかでふり落としとか、それから最後にじゃ試験をしましょうと、こういうぐあいの知・徳・体じゃないけど、徳が本当にあるのかと、まずそれでふり落としとして、そして知、そういうぐらいのことを考えてもいいんじゃないのかなと、私はそんな気がするんですけど。

○渡辺教育長 井本委員からいろいろと今お話を賜りましたが、私は、宮崎の教師は決してほかの県には劣っていないと思っています。私も教育長に就任してまだ1年になりませんが、結構現場のほうに出向いて行って、実際、学校現場の先生方と話をすることも結構ございます。その中で、やはり宮崎県の教員は、しっかり子供に対して愛情を持って接しております。そのことは私は自信を持って言えるんじゃないかなと思います。ただ、そういう教員をいかに多く採用していくかということについては、今後、試験・採用等のあり方については引き続き研究していく必要はあると思います。以上です。

○井本委員 私は、宮崎の人間はおくれていると、ほかの人と比べてどうのこうの言っているんじゃないんですよ。私は、やっぱり全国的に国の教員のすべてがランクがちょっと落ちているということを言っているわけです。その中でも、宮崎の教員がもっと立派になってほしいと思うがゆえに、もっと宮崎県独自の何かそういうやり方というものがないのか、せつかく教育長がかわったんだから、何かおれがこんなふう

に教員をやってみるわというのがないのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○渡辺教育長 そうですね。私はもともと教壇経験がございませんので、明確なことはなかなか申し上げにくいんですが、基本的に私は、先生を選んだ、先生を目指した、あるいは志したということは、子供が本能的に好きだからということじゃないかなと思います。私はそのことは決して、奇手だとか奇策を弄して教員を採用することが果たしてどうなのかという気持ちはいたしません。基本的に、やはり子供に対する愛情をしっかり持った先生を採用する。もしその愛情が少し足りない、あるいは中だるみであれば、しっかり研修等を通じてブラッシュアップしていく。そういうことが一番大事なこと。やっぱり当たり前のことは当たり前に着実にやっていくということが一番大事なことじゃないかなと、このように考えます。

○井本委員 そこにおける教育次長、満丸さんが、この前の学校の記念式典で非常に愛情深く、ああいうかしこまったところで、なかなかあんなことを普通は言えんだけれども、彼は非常にいいことを言ったなど。だから、本当に皆さん方が、ああいうかしこまったところでも、愛情を持って「皆さん、こうですね。頑張ってくださいね」と優しく言う。それが私はほかの市町村の教育委員会にも影響を与えるんじゃないのかなと。そして、ひいては、本当に愛情深い世の中になるんじゃないのかなという気がするものですから、ひとつよろしく願い申し上げます。

○萩原委員 せっかくですからお話ししたいんですけれども、看護婦を看護師と言い出しましたよね。私は、教育委員会全体を言うときは教職員でいいんです。先生だけを対象にするとき

にはやっぱり教師だと思うんです。ですから、周りの大人がまず先生たちを尊敬する言葉遣いをしなきゃいけない。教員だから員数にしかならないんですよ。私はおふくろがそれこそ教師でしたから、おやじがいつもそういう話をしていましたけど、教員にはなっちゃいかんと、教師にはなりなさいと。だから、そういうこと、周りが先生たちを尊敬しとるんだ、先生たちもそれを自覚していく。そういうものをまず私は提案したいんです。私は、知・徳・体じゃなくて徳・知・体だといつも言うのは、こだわっているのは、自然とそれが順序立てられるんですよ。知ばかり言うからいろんな事件になっていくわけです。徳をもっと優先すると、こういう事件は少なくなるはずなんですよ。徳を1番に持ってきたから学力が落ちるかということ、そうじゃないんですよ。私はそう思います。だから、教員じゃなくて、先生たちを対象にする時の話はやっぱり教師です。先生たちですよ。教員教員と言うから員数でしかない。労働者でしかないんですよ。その辺を私はこだわるんですけれども、先生は先生、尊敬される先生たちを周りも応援するような、きょうの委員会とは特別関係ないけど、せっかくついでですから、そういうふうに教育長が率先して、特に教職員課長、その辺をひとつやってください。教員と言ったら十把一からげですわ。よろしく願いします。

○押川主査 そのようによろしく願いをしておきます。

ほかにございませんか。

○福田委員 先ほど質疑を忘れておりましたが、監査委員の審査意見書の中で、55ページ、先ほど説明だけした美術品等の取得基金の問題ですね。先般、私はうちの文教部会で上京したとき

に、井本委員が上野に行こうと言うから上野のほうに行ったんですね、美術館を目指して。途中で意見が分かれまして、見るところが違いましたがね。私はたまたま上野の国立西洋美術館に入ったことと、この美術品等取得基金をつくる時に、この文教委員会にいたんですよ。それからピカソを買われた。瑛九を買われるときも文教委員会で審査に加わったことを思い出しましてね、当時は推進派です。やれやれということで、景気もよかったですから、やりましたが、今になってみますと、どうも県全体の基金を埋蔵金として予算に使わざるを得ないような状況になってきまして、大変心配をしているんですが、そこで、私は過去、この委員会で御説明を受けたことはあるんですが、今までのように一点豪華主義とか数点をそろえるのは難しいと、有名な著名な作家をですね。西洋美術館等につきましても、世界遺産に登録をというぐらい非常に内容が充実していますよね、国の施設ですから。あれなんかと比較すると、本当に残念ながらぐらいの内容なんです、それでも財政力の厳しい県は難しいわけですから、せっかく立派な美術館をつくっておりますから、ひとつ、「基金の必要性、規模等について検討を行うよう」という監査委員の意見がありますが、全国の美術館、県立の美術館とか公共性のある美術館がありますよね。共同で持ち回り主催の美術館をやられると、非常にお金が余りかからずして、県民の皆さんが満足を得る作品に触れることができるということの一つ考えました。その辺はいかがでしょうか。

○勢井生涯学習課長 美術品等取得基金につきましては、現在、先ほども御説明しましたように、厳しい財政状況等を勘案して購入を控えているところでございます。ただ、実際には、先

ほど委員もおっしゃいましたが、特別展の中で、国内のいろんな美術館と連携しながら作品等を共同で持ち込みまして、それを持ち回りで展示をするということもやっておりますし、本年度は、長崎のハウステンボス美術館と相互に、お互いに持っている作品を交換して、特別展を開催する予定にしております。以上でございます。

○福田委員 もちろんそれをおやりになっているんですが、さらに県民に喜んで美術館に足を運んでもらえるような作品展を、これは購入するよりもずっと安いですから、やられたらどうかと。例えば今、フランスのピカソの美術館が修復のため休館している。それを利用して、東京の2つの美術館でやっておられますよね。我々は議会中に行く機会がありませんけど、ああいう機会が今からふえてくると思うんですね。特に不景気になりますと、そういう美術品のオークションが取りやめになるそうですね。やっぱり展示貸し出しがふえてくるということですから、そういう機会をとらえて、もちろん基金も大事だと思います。本県出身の瑛九等のシリーズ物を取得されるとか考えておまして、ぜひ、さらに進めていただきたいなど。めったに目に触れないようなものを、東京に行かなくて宮崎県の美術館で見れるというような取り計らいを要望しておきたいと思っております。以上です。

○太田委員 議論はぶり返しません、私の経験として、私は小学校4年ぐらいのときテレビが出てきて、テレビというのを初めて見たんですが、あの当時あたり——決算ですから決算の話にいけますが、女の先生がおられて、何かあのころは、6年生に近づいてくると、多少反抗しながらその先生を泣かしたことがあったんですよ。今、大人になって思い出すと、物すごくかわいそうだなと思って、本当にいい先生なん

ですけど、反抗して泣かせてしまって、私たちが二十になったころは、テレビゲームとかあんなのが出てきて、それ以降は本当にこういう社会になったんですけど、NHKテレビで最近見たのは、ベテランの女性の先生が、本当に今までベテランの先生としてずっと頑張ってきたんだけど、最近のクラスの中で、多動児もおったりするだろうし、家庭的ないろんな問題を抱えた子がクラスを壊してしまうということで、今まで私がベテランの先生としてクラス運営をしているんだけど、もう私は対応できませんということで、ノイローゼに近い状態になられた女の先生の放映を見たときに、私も小さいころ、先生をちょっといじめたなと思って、その辺の罪の意識がまた来たりして、申しわけなかったんですが、ただ、本当にいろんな角度からの議論があつていいと思いますけど、今の社会のいわゆるモンスターペアレントとか、本当に親のそういう妙ちくりんな強要するような一件もあつたり、私、先生方はベテランの先生ですらも悩まれることが多いんじゃないかなという思いをすると、どうにか何か優しい、周りからの教育を包む環境、先生を育てていくという、何かそういうのがないとかんのじゃないかなということ、ちょっといろんなまた議論を聞きながら感じたところです。「二十四の瞳」の昔の映画を見てみると、特に先生と生徒の会話の言葉のきれいさといいますか、先生を尊敬して、そこ辺は私の感覚としては失われた感覚だなと思って、呼び覚まされたこともありました。ということも言いながら、済みません、総務課長にもう一回確認の意味でお尋ねしたいと思いますが、今、函師委員のほうがこのことで質問しましたが、例えばこの予算報告書といいますか決算資料の中で、言われたように「看護学校と

か入っておりません」と、あるいは「福祉のほうになりますので」と言われたものですから、なるほどというふうに理解できたんですが、午前中の警察本部のほうの説明の中では、「恩給・退職年金等については総務部で出しますので、総務費で出しておりますので、警察のこれからは省いております」というふうに説明があつて、なるほどなとは思ったんですが、教育委員会では、今度は逆に、恩給・退職年金費というのをこの資料の中に入れておるんですよね。先ほど言った看護学校なんかは省いております。これは教育委員会の教育費ではありませんということで理解はできたんですが、この恩給・退職年金の扱いが、警察では省いております。教育委員会では、この資料の11ページのところでは、恩給・退職年金というのは入っているものですから、なぜ、ちょっと取り扱いが違うのかなと思って。

○井上財務福利課長 これは任命権者が違います関係で、知事部局は、知事部局全体で任命権者が1者でございますから、総務部のほうで取り扱う。教育委員会は、任命権者を異にしますので、教育委員会の中に恩給・退職年金費があるということでございます。

○太田委員 任命権者が違うということであれば、これは管轄外ですけれども、警察のほうは総務費でやっておりますというのは間違いのないわけですね。それはそれでいいわけですね。任命権者が違うということで、教育委員会の場合は入れますということでもいいんですね。

○井上財務福利課長 警察のほうの整理がどうなっているか、ちょっと説明申し上げかねますが、教育委員会においてはそういうことでございます。

○太田委員 わかりました。では、これは統一

してきちっと整理されていけばいいと思いますので、わかりました。

○川添委員 委員会資料の監査結果報告書指摘事項なんですけど、これの(4)の物品管理の高原高校のガソリントankから自分の自家用車に給油したという事例が起きたと、40ページですね。これは、そもそも高原高校に設置されているガソリントankというのは、どういったことに使うtankなのか。

○井上財務福利課長 高原高等学校には農業実習がございますので、この関係の校内での実習の車両を動かすための燃料として保管してございます。

○川添委員 これは何人かの職員の方が自家用車に入れられたということで、何らかの注意とか処分とか行われたんでしょうか。

○井上財務福利課長 処分は行われておりますが、これはまず状況でございますけれども、この職員の母親に当たる方が何か危篤の状態であるときに、自分の車の中に燃料が既に入っていてなくて、周囲にガソリンスタンドがないという状況の中で、やむを得ず借用したということでございます。

○川添委員 わかりました。続きまして、今度は監査委員の意見書の先ほどの福田委員からちょっと御指摘がありました55ページの基金なんですけど、これは一応監査委員の指摘があつて、運用方法を検討するよにということですが、現在、19年度は譲渡性預金ということで、これは約0.3%ぐらいですかね、運用されているんですが、指摘を受けて、今後一応検討することを考えていらっしゃるか、お願いします。

○勢井生涯学習課長 美術品等取得基金につきましては、同じ基金ということで、これは会計課のほうで運用期間を定めまして運用しており

ます。それで、先ほどの譲渡性預金につきましても、私どものほうにも預ける際に意見を求められることはありますが、できるだけ有利なものということで、そういう譲渡性預金で運用しておるところでございます。

○川添委員 わかりました。次に、成果報告書の302ページ、先ほどもパソコンの高校の普及状況のお尋ねがございましたが、まず、購入先のメーカーは数社、19年においては買われた会社があるんでしょうか。

○井上財務福利課長 これはすべてリースでございます。

○川添委員 先ほどの質問に関連しまして、小中高合わせて、今後のリースでのパソコンの普及計画というのは、どの程度想定していらっしゃるのかお尋ねします。

○井上財務福利課長 これは要するに予算上の制約が当然あるわけでございまして、今後この関連の予算が大きく伸びる見込みがございませんことから、当分は台数はこの状況のまま、リースの更新ということで考えております。以上でございます。

○川添委員 そうしますと、整備台数は平成18年も大体同じ4,300台ぐらいだというふうに出ていますが、前年度、平成18年のIT化の事業も大体同額ですか。

○井上財務福利課長 そのとおりでございます。

○川添委員 ということになると、去年あたりからパソコンの値段が結構下がってきていますよね。一時期、やっぱり20万、30万したのが10万円台ということで、リースにしても、台数で同金額であれば、若干去年の半ばぐらいから安くなっているのではないかなという気がしたんですが、この辺の入札というか契約の状況はどうだったんでしょうか。

○井上財務福利課長 先ほど申しましたとおり、まず予算が先立つわけでございますけれども、その最終的にいただきました予算の範囲で当然効率的な執行ということを考えてまいることになるわけでございます。

○川添委員 これは教育用ですが、教員の先生たちは、パソコンは1台ずつ行き届いているのでしょうか。

○井上財務福利課長 まだ1台ずつにまでいっておりませんけれども、これは県立学校のことで申しますが、平成22年度をもって1人1台配備の予定で今事業を進めているところでございます。

○川添委員 じゃ2年後ということですね。わかりました。次にいきまして、次のページの303ページ、育英資金の貸与事業、これについて監査委員からも収入未済額の増加が指摘されているわけですが、まず、これは貸与者人数がこの2～3年で増加しているわけですけど、この増加の原因をお尋ねします。

○井上財務福利課長 平成17年度から毎年1,200名ずつぐらい増加しているわけでございますけど、これは冒頭申しましたとおり、日本学生支援機構の高等学校奨学金が17年度から19年度にかけて県に移管されてきたことによるものでございまして、19年度をもってこの移管が終了しております。

○川添委員 収入未済額が増加した原因というのは、どういうことになりますでしょうか。

○井上財務福利課長 その平成17年度以来、ふえたところの貸与者数についての貸与者の分の返還というのは、実はことしの10月1日から始まっておりまして、したがって、まだ実績が出ておりません。ですから、未済額の増は移管以前の分に係るものでございますが、これは

一般の経済の動向が最大の原因かと思っております。

○押川主査 委員の皆さんにお諮りいたしますが、このまま継続をしてもよろしいでしょうか。本日は4時までが一応予定なんですけど、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 では、継続いたします。

○川添委員 委員会資料の39ページ、(1)収入事務の中の注意事項で、育英資金については「貸与期間が満了等したときに徴求すべき借用証書の提出がないものが散見された」という指摘がございまして、これは手続の手順としまして、貸し付けするときに借用証書を通常徴求するんじゃないかと考えたんですが、御説明をお願いします。

○井上財務福利課長 育英資金につきましては、貸し出しの当初に、おっしゃるとおり、まず借用証書を徴します。ただ、その段階では、貸与者から見て幾ら借りたかということが最終的に定まっておりますので、育英資金の貸与期間の満了日をもって、県から見れば債権が確定する、相手から見れば債務が確定するわけでございますので、その時点でいま一度最終的な正式な借用証書を徴しております。

○川添委員 もともとそういう手続になっているわけですね。

○井上財務福利課長 はい。

○川添委員 次に、322ページ、県立図書館の奉仕活動推進ということですが、19年度、この事業のいろいろ各事業の資金の使い道を簡単に御説明いただけますでしょうか。人件費とか。

○勢井生涯学習課長 この県立図書館の奉仕活動推進事業につきましては、これは県立図書館が来館者に対しまして図書館としてのサービス

を提供するためにかかる経費でございます。その中で主なものといたしましては、まず図書資料等の整備費、これは新しく出ました図書等の購入、あるいはオーディオビジュアル等の資料もございしますが、そういったものの購入費、それから図書館のコンピューターシステムの運用費、そのほか図書館で来館者に対しまして資料の提供とか相談等を行います奉仕相談員という非常勤職員がおりますが、そういった人の人件費、こういったものが主な経費でございます。

○川添委員 これは図書館全体の運営費と考えていいわけですね。

○勢井生涯学習課長 はい。これを除きまして、あとは図書館の例えば警備とか光熱水費等は別の項目がございしますが、そういったものを除いた運営費と考えて結構でございます。

○川添委員 今、御説明いただいた、いろんな図書等の購入費用、DVDの費用、それからスタッフの人件費の費用の金額というのはわかりますか。

○勢井生涯学習課長 図書購入費につきましては、19年度の決算で4,910万6,000円でございます。これは、図書とか、いわゆる資料関係全般でございます。それと、先ほどの奉仕相談員につきましては、報酬等といたしまして1,216万2,000円でございます。それから、図書館のコンピューターシステムの運用関係の経費が3,957万8,000円でございます。主なものは以上でございます。

○川添委員 私も時々、図書館に行くわけですが、いろんな事業等も講習会とか行われているわけですがけれども、美術館とか博物館はイベント等も企画して増加傾向の中で、この入館者数を見ますと、若干減少しているというところで、そこ辺を踏まえて課長のほうで所見があればお

願いします。

○勢井生涯学習課長 実は図書館の入館者数の減につきましては、県立図書館の近くにございます佐土原町立図書館、それから綾のてるは図書館、それと国富町立図書館、この3つが平成16年度から17年度にかけて相次いでオープンいたしました。その影響もございまして、利用者が減少しているものでございます。ただ、県立図書館と市立図書館等の役割を踏まえながら、今後とも充実を図っていきたく思っております。

○川添委員 次に、成果報告書の304ページなのですが、海洋高校実習船、1億6,800万余の執行があったわけですが、この実習船の資金の使い道、人件費とか食糧費とか、金額がわかればお尋ねいたします。

○井上財務福利課長 人件費がほぼ半ばでございますが、あとは燃料費、旅費、それから各種の船舶の検査を行いますところの委託料、そういうものが大きい費目になっております。

○押川主査 金額はわかりますか。燃料、旅費ぐらいでもいいと思いますが。

○井上財務福利課長 済みません、人件費は別でございます。金額といたしましては、旅費が2,900万円、執行額で申しますと2,800万円になります。それから、先ほど申しました船舶の検査費が4,700万円、船舶の修繕費が1,500万円、これは検査の中に含まれます。それから、船体の保険料というものがございしますが、これが990万円、そういったものが大きなものでございます。

○川添委員 これは前年の平成18年度の金額とか、長期航海、短期航海のコースなどは、わかる範囲でいいんですけど、お尋ねいたします。

○井上財務福利課長 この「進洋丸」の運用は例年そう変わるものではございませんで、短期

航海、長期航海、これはハワイへ向かいますけれども、それから体験航海、県民の方に1日単位で御利用いただきます多目的航海、こういったパターンは例年変わっておりませんので、18・19年度を比較して大きく変わるものではございません。

○川添委員 多目的航海というのは25団体利用ということですが、どういった団体なんですか。

○井上財務福利課長 学校、それから社会教育関係の団体、圧倒的に社会教育関係の諸団体が多々ございます。

○川添委員 では乗船料は当然無料ということになりますね。

○井上財務福利課長 これは無料でございます。

○川添委員 実習船の航海、経費が高くつくわけですが、その分、生徒さんの貴重な体験、実習ができるということですが、今後、漁業が非常に厳しい状況の中で、就業を希望する生徒さんが100名程度の卒業生の中で10数名という現状がございます。ここをしっかりと教育長が言われたように、産業構造をしっかりと伸ばしていかなければいけないわけですが、当面コースを例えば短期航海をふやすとかいうような方法で海洋船の内容を充実しながら、少し経費を見直していくというような視点を今後検討されるかどうかお尋ねをいたします。

○井上財務福利課長 内容面はまた委員会全体の中で調整する必要がありますけど、例えば今回の第1次長期航海の出発からその航海中にかけて、燃料費が暴騰いたしました。こういう状況を受けまして、航海の行程をできるだけ短縮いたしましたり、それから、はえ縄漁業でございますから、はえ縄をおよそ100キロにわたって流すわけでございますけど、これを8割

程度の規模にしたり、そういうことで経費の縮減・削減ということについては工夫をしているところでございます。

○川添委員 次、成果報告書の309ページの自己指導能力育成充実ですが、これは先日、御案内のように不登校の数字が発表されましたが、そもそもこのスクールカウンセラーの配置は導入されて何年ぐらいになるのでしょうか。

○二見学校支援監 平成7年度に、国の10分の10の事業で、配置事業として入ったものでございます。

○川添委員 ということは、もう10年以上たつということですが、このカウンセラーとアシスタント、それから相談員、そしてヤングアシスタント、これらの仕事の役割分担を簡単に御説明をお願いします。

○二見学校支援監 一番学校にとって専門的なアドバイスをいただけるのがスクールカウンセラーの方々に、臨床心理士の資格を持った方々がほとんどでございます。そのほかにスクールアシスタントという方々も、その心理的な深い勉強をされているわけではございませんが、学校経験であったり、あるいは地域で子供会の活動に当たっていただいた子供の理解の深い方々をお願いをしております。それから、子どもと親の相談員等につきましても地域の方々であったり、あるいは生徒指導推進協力員については警察官OBであったり、それぞれ役目をお願いしております。

○川添委員 10年ぐらい取り組んでこられて、特に増加が激しかった平成18年度を踏まえて、17、18、増加傾向を踏まえて、一生懸命困難な問題に取り組んでこられているわけですが、それでもなお、最新の不登校の19年度の数字としては、小学校、中学校とも不登校が増加して

いると、そして校内暴力も増加しているという危機的な状況の中で、それでもなかなか抑制に至らなかった理由というか原因はどんなふうに分析されていますか。

○二見学校支援監 データにつきましては、確かに小中学校の不登校もふえております。全国と比べると、確かに不登校率というのはまだまだ低いところではありますが、1校に1人減るといいなと思いつながら、その1校に1人がなかなか減らない状況でございます。スクールカウンセラーの7,000件以上の相談を見ますと、この方々がおっていただけるから今の状況が維持できているのかなというふうに思っております。それから、暴力行為等につきましても、小学校の調査が始まったのが平成9年度でございますが、一番小学校で全国的に吹き荒れたのが平成16年度で、「荒れる小学生」と言われたときがございました。それにも増しての数でございます。本県でも5年連続の件数としてはふえたところでございますが、10件上がったから10人ということではありませんで、延べ件数ということでございますので、それぞれの年度の実情もございます。以上でございます。

○川添委員 スクールカウンセラーは現在何人ぐらいなっているのでしょうか。

○二見学校支援監 平成19年度実績で申しますと、70の学校にスクールカウンセラーの配置をしたところでございます。数としては31だったと思います。複数の学校を担当していただいておりますので。

○川添委員 こういう校内暴力、それから不登校、いじめということで、先ほど井本委員初めすばらしい御意見が出る中で、非常に現場が荒れているような感じを受けるわけですが、10年近くやってこられて、今、一生懸命スクールカ

ウンセラーが取り組んでこられて、それでもなかなかいろいろ厳しい状況があると思うんですが、また新しい切り口で、今後どう校長先生初め取り組んでいくのか、そこ辺の考えをお伺いします。

○二見学校支援監 国のほうの事業でスクールソーシャルワーカー事業というのが今年度補正を組んでいただきましてスタートしたところでございますが、やはり家庭に対して福祉的な面でアドバイスができる、あるいは各関係機関と連携をとる、コーディネートをしてあげると、そういった役割を期待している方がこれからふえていけばいいなというふうに思っております。

○川添委員 次に、委員会資料の26ページ、臨時教員についてちょっとお尋ねしたいんですけども、臨時教員の給与というのはどこの項目になるのでしょうか。

○堀野教職員課長 臨時講師ということによろしいでしょうか。それぞれ小学校費、中学校費、高等学校費、特殊学校費ございますけれども、この中に含まれております。

○川添委員 報酬の中に含まれておるわけですね。

○堀野教職員課長 小学校費でいきますと、この教職員費の給料の中に臨時講師についても含まれております。以上です。

○川添委員 ということになりますと、これは教職員人事費の報酬の下の職員手当等はどういった内訳になるのでしょうか。

○堀野教職員課長 教職員の、事務局も含まれますけれども、退職手当でございます。

○川添委員 臨時教員の現在の人数は何人ぐらいでしょうか、19年でもいいですが。

○堀野教職員課長 臨時職員の数なんですけれども、20年4月1日によろしいでしょうか。申

しわけございません。欠員補充の臨時講師がおりますし、あと育休とか産休とか、そういった代替的に配置する臨時講師もいるんですけれども、全体を合わせますと、講師について1,050名おるということになっております。

○川添委員 大概の臨時職員の方は、教員試験に合格されて、一応県教育委員会の採用が保留、正式には採用されていない、いわゆる臨時職員ということではないんですか。

○堀野教職員課長 大学の養成課程を卒業されて教員免許を取得されている方で、そういった採用試験には合格されていない方になると思うんですけれども、そういった方で希望される方について臨時講師として採用しております。以上です。

○川添委員 この前、研修センターに視察に行ったときにも、ちょっと質問というか意見があったんですが、そういう正式に採用されていない臨時職員の方が、結局十分な教師としての研修も受けないままクラスの担任をしているような状況があるということなんですが、ここ辺の話と、それから、多分正職員になるために毎年受験をされていらっしゃると思うんですけど、受験をされて、最長、長い方は何年ぐらい受験されて通らないのか、そこ辺をお尋ねします。

○堀野教職員課長 臨時講師の方も当然教員免許を持っていらっしゃると思いますので、そういった意味で、学級担任をされたり、いろんな教科を担当されるというケースは当然出てくるんだろうと思っています。それと、最長というお話なんですけれども、年齢的に高い方が結構いらっしゃると思いますので、仮に教員として採用された方という前提でいきますと、今40歳を最高年齢としておりますので、学校を22歳で卒業されれば18年臨時講師をされていた方ということにはなり

ます、可能性として。その方が実際されるのか、別の仕事をされているのかということがございますので、一概には申し上げられませんけど、可能性としては18年ということになるかと思えます。

○川添委員 新卒で受けて通らなくて、それが22～23歳であれば、あと40歳までチャレンジはできるけれども、40歳まで17～18年受けて通らなければ一生臨時職員ということですね。非常に余りほかにはない特殊なシステムのような気もするんですよ、独特の。これは例えば教員を退職された方、いろんな産休とか、そういった臨時の人員配置に対応する面にも役立っていると思うんですが、例えば定年退職された教員の方に登録してもらって、その方がいろんな職場の人員配置についてはフォローするということで、極力臨時教員としてずっと身分が不安定な状態でいく人数を少なくすることは検討できないんでしょうか。

○堀野教職員課長 一定の教職員の定数というのがあります。これは基本的にはクラスに対して教員の定数が決まります。今、少子化という流れの中で、例えば学級数というのはだんだん減っていますし、廃校というのもあります。さらには、高校の再編というのも実際問題として今起こっています。そういった意味で、そういった部分について正規の職員を採用することはできませんので、当然臨時職員で対応せざるを得ないと。ましてや、例えばクラスが、生徒さんが40名いる場合と41名いる場合では、2クラスと1クラスという形になります。1クラス40人ですので、41名おれば2クラスの学校になります。そうすると2人の先生がいらっしゃる、必要になると。ところが、それが3月31日のぎりぎりのところでしか、4月1日のぎりぎりの

ところでしかわからないという現状もあって、一定の数については臨時講師という形で確保せざるを得ないというふうに考えています。できるだけ減らしていく方向では考えているんですけども、そういった面も含めて一定の臨時講師が必要だというふうに考えています。

○川添委員 担任になる方もいらっしゃるわけですね。その場合に、受ける研修等は正式に採用された教員の方と同じ研修を受けるのでしょうか、新任教員の場合は。

○堀野教職員課長 研修については、当然臨時講師の方は、いわゆる初任者研修というのは教員に対してやっておりますので、そういった意味での研修は実施しておりません。ただ、臨時職員を対象にした研修というのは、研修センターでもたしかやっていたと思いますし、市町村立学校においては、教育事務所単位でもそういった研修をやっているというふうに聞いております。ただ、長年やっていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった能力、技術的には決して正規の職員と遜色ない方もいらっしゃるのも事実であります。以上です。

○川添委員 最後に、備品関係、事務用品関係の発注なんですが、これは委員会資料の12ページ、高等学校管理費の備品でいくと1億2,700万余ということで、年間相当な備品購入が行われているわけですが、19年度いろいろと不適正な事務処理の問題が起きましたが、そういったところを踏まえて、学校関係の備品のある程度集約した発注、総務事務センターを通じた発注については進んでいるのかお尋ねします。

○井上財務福利課長 学校は独立のかいと申しまして、独立に会計を営みますので、県の総務事務センターを通じての調達はございません。今それが総務事務センターを通じてという動き

も、今の段階ではないところでございます。以上です。

○川添委員 一括発注すると、物の受け渡し等が発生しますので、そうすると、近隣の文房具屋さんの利用とか、そういった問題もあるでしょうが、通常学校間のメール便というのは、普通、郵便とか宅急便でされているんですか。

○井上財務福利課長 学校間あるいは学校と本庁間のペーパーレベルでの連絡は、通常郵便は使いませんで、いわゆる頑張る封筒とって古い封筒を、学校に用務員さんみたいな方がいらっしゃいますので、技術員と今は申しますけれども、そういった方が送達したり、あるいは出張してくる職員、学校間で出張し合う職員等がそういう古い封筒を利用して、ペーパーレベルの資料、連絡用紙は届ける、最大限そういうシステムを工夫して運用しております。

○川添委員 技術員の方がいろいろあちこち行かれるということであれば、ある程度学校関係の備品というのは共通している部分がたくさんあると思うんですけれども、今後、一括購入とかもある程度検討していただきたいと思いますが、それは要望ということで、以上で終わります。

○押川主査 ほかにありますか。

○井本委員 この生涯教育の件でちょっとお聞きしたいんですが、生涯教育というのが出てきた背景は、ゆとり教育ではなかったかなと私は思っているんですね。ゆとり教育のほうは何か大分へっこみ始めているんだけど、これはこれでそのまま残ったのかなという気もしておるんですが、それと全然全く関係ないんですかね。

○勢井生涯学習課長 生涯教育という言葉が使われたのは、かなり古い言葉じゃないかと思えます。その後、平成2年前後の国のほうの中教

審答中等——臨教審のころから生涯学習という言葉が使われるようになっております。平成18年12月の教育基本法の改正の中でも、生涯学習の理念ということで、言葉としては生涯学習ということで使われております。先ほどのゆとり教育とは直接は関係ないかと思いますが、ただ、学校週5日制になった際に、土曜・日曜をいかに地域で子供たちを過ごさせるかといったものは、当然その地域のほうが子供たちを受け入れるといたしますか、積極的に受け入れるということで検討されたことはあると思っております。

○井本委員 生涯教育の理念というのはどんなのか私も見たことはないんだけど、フィンランドなんかの生涯教育という考え方は、自分で考えて自分で切り開いていくというのが彼らの教育の基本にあるわけですね。ですから、それは生涯を通じて、自分で考えて自分で勉強して自分で切り開いていくと、こういうスタンスがあるから、結局彼らの中に生涯教育というのは実は1項目入っておるんですね。御存じだと思いますけど。だから、そもそもこのゆとり教育も、ああいうフィンランドのような教育をやるうということが始まったと私は認識しておった。そりゃ別々ですわと言われれば、それはそれでいいんだけど、そうなればそうなったで、また生涯教育の趣旨というものをもう一回私はぴしっとせないかんのじゃないのかなという気がしておるんですね。

○勢井生涯学習課長 生涯学習の考え方につきましては、今、委員おっしゃいましたように、人生のあらゆるライフステージにおきまして、本人の自発的な意思に基づきまして、いつでもどこでも本人の意向に応じて学習するということであろうかと思っております。それともう一つ、そういう中で今、例えば子供の教育にしましても、

学校、家庭、地域社会が一体となって取り組んでいくという考え方がございます。そういう意味で、従来にも増して、地域なり、そういう地域社会の役割といたしますか、そういったものが大きくなっているというふうに考えております。今後とも、私どもも社会教育の充実といった立場から、そういう学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりのほうに寄与してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○井本委員 では、ゆとり教育というのはもうやまったと考えていいわけですか。

○黒木学校政策課長 学校におけるゆとり教育というのがやまったかというお尋ねですが、ゆとりを持って学んでいくということは非常に大切なことだというふうに思っております。ただ、ゆとりということで、ややもすると学習の内容を削減したりとかいうことに対する反省が今起きているのかなというふうに思っているところです。

○井本委員 では、どういうスタンスで、だから反省をしたら詰め込みでいくんですか。

○黒木学校政策課長 決して詰め込みということではないんですが、週5日制等で学校における学習時間が随分短くなったというような反省もございまして、学習内容を精選したり、または従来小学校で学んでいたものを中学校に移す、または中学校のものを高校に移すと、そういうときの学習の系統性ですとか、そういったものをもう一度見直しまして、学習の時間数が足りない部分は若干ふやして、新しい学習指導要領では学習をやっていこうというようなことで今度改訂がなされたというふうに思っております。

○井本委員 上のほうが決めたんだから、しようがないといえばしようがないんだけど、この

ゆとり教育のねらいは、実は、本当は私はそんな間違っていなかったと思うんですよね。ところが、やり方というのか何か、それがちょっと中途半端だったような気が私はして、今さっきも川添さんが言うように、いじめとかあんなのがなくならんじゃないかと。ところが、そういうものにも実はこのゆとり教育は対処しようと思って最初打ち出してこられたんだけど、ゆとりが何か自分勝手というか、そんなものになってしまったようなところもあったんだと思うんですけど、そういう理念なりがはっきりわからん、そしてやり方もよくわからんということで始まって、結局OECDのPIISAでは余りいい点数がとれなかったものだから、また今度は詰め込み教育に入ろうとしておるといのが私は実態じゃないのかなという気がしておるんですよね。我々、県の段階で、国からのそういう指導要領をいじくるとか何とかというのは、なかなか難しいのかもしれないけれども、どうもやることなすことが、今さっきのカウンセラーを置くとか何とかいう話にしても、継ぎはぎだらけの何か常に対症療法のような、何かびしっとした教育理念がないままやっているような気がしてしょうがないんですよね。私はそれなら、とにかくまだ始まったばかりのゆとり教育であるなら、1年や2年はごたごたするのはしょうがないことだと、だったらそれはそれで徹底して、もう一回教師から、すべてのみんなの中から、このゆとり教育の理念はこんなこんなですよということを説得してやるぐらいのことがあっても私はよかったんじゃないのかなという気がしているんですけどね。そういう基本的な教育理念というものがいまま走っているということについて、私はどうもいまいち、今さっきから言うんだけれども、教育長、

新しくなったんだから、その辺のことをびしっとしろということをして私は言いよるんだけど、なかなかそれは上のほうから言うてくることじゃからしょうがないと言われればしょうがないんだけど、どうなんでしょうかね。宮崎は宮崎独自の何かそういうものがびしっとあっても、もうちょっとあってもいいんじゃないのかなという気がするんですがね。

○黒木学校政策課長 おっしゃるとおり、宮崎は宮崎ならではの、やっぱり文部行政というのがややもすると都会地の視点での行政もあるというふうに感じるところなんですけど、例えば宮崎では常日ごろから日常的に自然に親しんでいますし、そういった観点からしますと、宮崎は宮崎ならではの教育が要するというので、宮崎の教育創造プランというのも先年つくりました、そういうものをもとに取り組んでいこうと。今の取り組んでいるいろんな戦略プロジェクトにしましても、それを踏まえて具体的な取り組みを事業として上げているというふうに思っているところです。

○井本委員 大学入試が知識偏重の要するに試験でしょう。これに通らないかんものだから、詰め込み教育をせざるを得んと私は思うんですよ。みんな大学に行きたがっているからね。ところがフィンランドなんかは、ああやって国際経済競争力が常に上位でありながら、大学に行く人は25%ぐらいしかいないんですよ。だから、途中で、もちろん高校の進学率なんか非常に高いですよ。世界で1番目か2番目かぐらい高いですけども、それはみんな自分の能力に応じて、日本のように単線式、6・3・3制じゃなくて、6の次は3、その次は何かと、こういうふうにならずとそれぞれ分かれていくようになっているからですね。全部大学に行くと、そ

りや行きたいけど、全部が全部指導者になれるわけじゃないわけですよ。大学を出たけれども、汗まみれ、油まみれになってやらないかん人だって当然出てくるし、またそうなっていますわね。だから、その辺のぴしとしたすみ分けというのか何というのか、そういうものが、国全体で本当はそういう無駄——無駄といえれば無駄だと思うんですよ。今大学に行くのはどのくらいおるんですか。日本の場合は随分高いと思うんですが。だけど、実際は結局そういうブルーカラーというか、そんなところに落ち着かざるを得んということになるなら、その辺を、そりゃ言うても、県だけ、宮崎県で直すというのはなかなか難しいんだけど、ある程度、宮崎県独自のものが欲しいなという気がするものですから、ちょっと話がとりとめがなくて申しわけないんだけど。

○黒木学校政策課長 確かに今、非常に大学志向が高いという実態があるかと思うんですが、宮崎県におきましては、いわゆる従来、大学に進学する生徒が主に目指していた普通科高校と、それから卒業後は基本的には仕事につくということで設置されました専門学科の定員の配置が、宮崎は5・5ということですずっと堅持しているんですが、これは他県におきましては、普通科が7で専門学科が3というのが大体平均的な割合であります。そういった意味では、本県におきましては、必ずしも進学のためだけの教育に力を入れているというふうには思っておりません。むしろ専門学科、職業教育に関する教育にも、他県に比べて随分力を入れているというふうに思っているところなんです。

○井本委員 わかりました。もう一つ、全国スポーツ・レクリエーション祭、来年それが開かれるってどこですかね、そういう話、この前、

北川のほうに行ったら、北川で、今度は延岡のほうでマラソンか何かを引き受けるというようなことではおられましたけれども、地元は地元の実行委員会をつくって、そちらに任せるといっている形になっているわけですか。

○川井田全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長 各市町村の会場地のほうに実行委員会をつくっていただいて、実行委員会で細かいことは詰めていただいていますけれども、会場地だけではなかなかできない問題もありますので、会場地専門委員会というのを県全体でもって、具体的にこういうことは全体としてお願いしたい、それから会場地の特色を出すために、この部分については会場地で考えてほしいというようなことを、具体的に役割分担をしながら現在進めているところです。

○井本委員 それでいいと思うんですが、北川で1,000人以上のランナーというか、そういうのが集まってくると、とてもじゃないけど、あそこで泊まる施設もないし、10月ぐらいだという話だから、少しは今よりはぬくいのかもけれども、どういう、延岡市内のほうから、あそこも延岡なんだけれども、市内のほうから行ったり来たりピストン輸送するのがどうなのかとか、そんなことやいろいろ言いよったものですから、ひとつその辺のこともそちらのほうでいろいろ相談に乗ってやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○松村副主査 もう遅くなりましたので、一つぐらいちょっと質問させてください。決算資料の40ページに、監査結果報告の指摘事項の中で、幾つかある中で、美術館と博物館というのが項目が挙がっているのがたくさん目立つんですけども、こういうところは直接お客様がお見えになるところで、緊急性を要するとか現場対応

が多くなるという形で、例えばこういう経理上の指摘事項が出てくるのかどうかというのがまず一つと、この指摘事項については、決算後、処理をされたのかどうかについてちょっとお聞きしたいんですが。

○清野文化財課長 まず、総合博物館についてでございますが、1件御指摘いただいておりますが、総合博物館で特別展をやりますときに、博物館と民間2者の3者で実行委員会をつくりまして、その実行委員会方式で行った業務委託におきまして、実績報告書が未提出であったと、検査調書も作成されていなかったという御指摘でございました。これにつきましては、契約期間満了後に3者で実行委員会を行いまして、その事業報告とか会計監査報告をいたしておりますが、博物館としては、これで一定の手続が済んだというふうに誤解をしておりまして、このような御指摘を受けるに至ったものでございます。監査事務局からの指摘を受けまして、実績報告書の提出と検査調書はすぐ作成したところでございます。

それから次に、西都原考古博物館におきまして、警備業務委託につきまして、平成18年度から4年間の長期継続契約となっておりますが、その契約の中で解除要件の特約事項が漏れてそのままになっていたというようなことでございまして、早速指摘を受けまして委託業者さんと協議しまして、委託契約書への解除要件の挿入処理を行ったところでございます。

それから、西都原考古博物館はもう1件ございまして、庁舎の清掃業務委託におきまして、毎日清掃していただいておりますが、通常の清掃について業務日誌、日報により報告することと委託契約上なっておりますが、これを月報のみの提出で業務の確認を行っておりました。

これも確認ミスでございまして、委託業者さんに連絡しまして、早速業務日報の作成を行うように是正したところでございます。以上でございます。

○勢井生涯学習課長 県立美術館関係についてでございます。

まず、支出事務の関係でございますが、まず最初の指摘は、平成19年度の実は年度当初に開催されます特別展につきまして、そのチラシ等を印刷しますのに、現実的に3月末に見積書をとっていたということでございまして、その関係で、誤って本来19年度予算であるところを18年度の3月末の実際に見積書等をとった日付に合わせてしまったというものでございます。これもちょっと認識が十分でなかったことによるものでございます。これについても、直ちに内容の訂正をしたところでございます。

それから、次のパック旅行につきましては、実は朝食つきというのを十分確認しておりませんで、その調整で減額すべきところをしていなくて過払いになったということでございます。これにつきましても直ちに改善したところでございます。

それから、注意事項のところの4つ目でございますが、図書館につきましても同様に宿泊料の調整がなされていないということで、これも夕食等について減額がなされていなかったということでございます。これについても善処をしたところでございます。

それから、(3)の契約事務につきまして、移動ハイビジョン車の運転業務につきまして、ガソリン等とか実際運転をされる人の人件費とか、こういったものを1回ごとに幾らという契約をしているんですが、これを総額で合計していきますと100万を超えるということで、100万を超

える場合には予定価格調書が必要だということをつくっていなかったということでございまして、これも直ちに改善したところでございます。

それから、その次の注意事項のところでございますが、こちらにつきましても、財務規則で定められた内容、例えば第三者への委託を禁止するような規定なんです、そういったものが委託契約の中で記載されていなかったということでございます。これにつきましても直ちに訂正したところでございます。

それと、最後になりますが、同じく100万円以上の委託契約について、完了検査後に検査調書を作成していなかったということですが、これも実は年に2回ございまして、50数万と50数万でしたので、簡易の検査印を押すことによって終了しておりました。これにつきましても直ちに訂正したところでございます。

以上、やはり財務規則等についての認識が十分でないということがございました。こういう点につきましては、今後、十分気をつけるよう、美術館、図書館等について指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松村副主査 また別なんですけれども、農業高校とか海洋高校の分で、歳出じゃなくて歳入がありますよね。今回は歳入の分はどこに入っているのか。農業高校では農業生産品の販売をしたりされると思うんですけど、例えば海洋高校ははえ縄で漁業体験をすれば、ひょっとしたら本マグロが釣り上がってくるのかどうかわかりませんが、もしそういうのが販売実績にあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○井上財務福利課長 各校ごとの19年度の収入額を申し上げればよろしゅうございますでしょ

うか。

○松村副主査 一校一校細かくはいいですけども、歳入の中にどこの項目であるのかという見方ですね。雑費で入っているのか、そして、どこか一つでもいいんですけども、例えば県立宮崎農業高校が大体年間幾らぐらいですと、海洋高校も幾らぐらいの歳入がありますと、それぐらいで結構です。

○井上財務福利課長 決算に関する調書、横長のものがございまして、この315ページをごらんいただきますと、生産物売払代金とございます。こちらは総括的な数字でございまして、これが県立学校の実習の特別会計にかかわる歳入でございます。

○押川主査 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦勞さまでございました。暫時休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時52分再開

○押川主査 それでは、分科会を再開いたしますが、分科会の採決につきましては、11月28日13時30分ということで取り決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 それでは、以上をもちまして分科会を終了いたします。御苦勞さまでした。

午後4時52分散会

平成20年11月28日（金曜日）

午後1時30分再開

出席委員（9人）

主	査	押	川	修一郎
副	主	査	松	村 悟 郎
委	員	福	田	作 弥
委	員	井	本	英 雄
委	員	萩	原	耕 三
委	員	太	田	清 海
委	員	岡	師	博 規
委	員	田	口	雄 二
委	員	川	添	博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉	藤	安	彦
議事課主任主事	吉	田	拓	郎

○押川主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。議案第10号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 それでは、そのように取り計らいをいたします。認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として御要望等はございませんでしょうか。この間の御意見はありますが、

それ以外に何か、2日たちましたので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 それでは、主査報告につきまして、正副主査に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川主査 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、分科会を終了させていただきます。御苦勞さまでございました。

午後1時31分閉会